

## 第4編 くらし 都市と自然が調和した快適なまちになっています

第1章	魅力ある都市空間が形成されたまち	2
第2章	交通ネットワークが整ったまち	10
第3章	人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち	18
第4章	地球や自然を大切にするまち	26
第5章	生活環境に配慮したまち	32
第6章	ごみのないきれいなまち	44
第7章	資源が循環する環境にやさしいまち	50

# 評価・検証シート【施策】

平成 29 年度

【所管部局】都市整備部・産業経済部・環境部

施策名	(第4編第1章) 魅力ある都市空間が形成されたまち
-----	------------------------------

## 1. 計画 (Plan)

### 意図 (どういう状態になることを狙っているのか)

環境負荷が少なく、多様な世代が快適で魅力ある都市生活を身近なまちなかで送ることができる「コンパクトな都市づくり」を目指します。

指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
現在の景観を満足と思う市民の割合	目標値 (%)	67.0	68.0	69.0	70.0	全体の7割を目指します。(年1ポイントアップ) [現状値: 66% (H27年度実績)]
	実績値 (%)	73.7	74.0			
	達成度 (%)	110.0	108.8			

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

### (1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本施策の成果指標については、各構成事業の取組みが着実に進められたことにより、都市空間の魅力が向上し、目標値を達成することができました。
- H30年度に実施したまちづくり市民アンケートでは、約7割(69.8%)の市民が道路や公園、公共交通などの生活環境が整った住みやすいところと回答しています。
- 景観形成推進事業では、熱気球係留体験や景観発見ツアーの実施、景観はがき絵の募集、さらには市制100周年を記念して景観展を開催したことで、市民の景観への関心の高まりにつながったと考えます。
- 大牟田商工会議所により配置されたタウンマネージャーが、既存の空き店舗対策の取組みや新規創業支援の取組みと連携・活用しながら効果的に空き店舗の解消に取り組みました。その結果、中心市街地の空き店舗数は減少し、魅力ある中心市街地の形成に好影響を与えたと考えられます。
- 「大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例」が制定されたことにより、立木のはみ出し等が指導の対象に加わり相談件数が大幅に増加(前年度の1.6倍)する中で、解決率については88.4%となりました。

### (2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)

- 景観形成推進事業や緑化推進事業については、成果指標における達成状況を踏まえ、実施事業の検証及び見直しを行いながら継続的に取り組むことが、魅力ある都市空間の形成につながると考えています。
- 新栄町駅前地区市街地再開発事業については、駅の更新や駅前広場等の整備、商業・業務機能の更新、分譲住宅・ホテル等の整備等を行うことで、中心市街地の活性化や魅力ある都市空間の形成が図られ、本市が目指すコンパクトな都市づくりにつながることから、今後も継続して取り組みます。
- 成果指標については、「魅力ある都市空間が形成され住みやすいと思う市民の割合」をH30年度から新たに設定し、まちづくり市民アンケートにより達成度を測っていきます。  
(都市整備部長 末藤 隆生)
- 空き店舗の解消や新たな賑わい創出により魅力ある中心市街地を形成するため、大牟田商工会議所で実施するタウンマネージャー設置事業を今後も継続して支援します。  
(産業経済部長 副枝 修)
- 空き地等の適正管理を推進していくことが、周辺環境と調和した良好な景観の形成につながることから、所有者等に対する周知・啓発や意識の醸成の向上に今後も継続して取り組みます。  
(環境部長 岡田 和彦)

### 総合計画策定会議による評価

一次評価のとおり、構成事務事業の進め方の改善や新規事業の追加、既存事業の見直し等が必要。コンパクトな都市づくりに向けた立地適正化計画が策定され、個別の指標も掲げられ、実施されていることから、今後構成事業の組み立てや指標について更に検討されたい。あわせて、魅力ある都市空間の形成に向け、各構成事業を一体的な取組みとして進められたい。また、空き地の適正管理については立ち木などの困難事例もある中、丁寧な事業実施に取り組みされたい。

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H29 目標 H29 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 土地利用の計画的な誘導と利用促進							
1	* 地籍調査事業	国土調査室	地籍調査等進捗率	%	13.5 13.4	順調	継続
[視点 2] 良好な都市景観の形成							
2	景観形成推進事業	都市計画・公園課、 土木管理課	現在の景観を満足と思 う市民の割合	%	68.0 74.0	順調	継続
3	【重点】空き地の適正管理推進事業	廃棄物対策課	苦情解決率	%	100 88.4	やや遅れ	改善
[視点 3] 良好な市街地の形成							
4	【重点】中心市街地環境整備事業	産業振興課	商店街の空き店舗数	店	82 80	順調	継続
5	(再掲) タウンマネージャー設置事 業	産業振興課	中心市街地の空き店舗 への出店数	店	4 3	順調	継続
6	【重点】新栄町駅前地区市街地再開 発事業	市街地整備課	市街地再開発事業の進 捗段階	段階	3段階 3段階	やや遅れ	継続
[視点 4] 緑豊かで快適な都市環境の創出							
7	【重点】公園施設長寿命化対策事業	都市計画・公園課	遊具等整備率	%	65 65	順調	継続
8	緑化推進事業	都市計画・公園課	緑化意識向上率	%	80 100	順調	継続

※「都市計画基礎調査事業」「都市計画マスタープラン等改定事業」は評価対象から除外しています。

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 土地利用の計画的な誘導と利用促進

事業名	地籍調査事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	-------------------------

### [視点2] 良好な都市景観の形成

事業名	景観形成推進事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】景観計画に基づき、景観資源について知り、学び体験できる取組みの一つとして、熱気球係留体験や景観発見ツアーを実施し、募集人員を越える応募がありました。また、景観はがき絵については、200点を超える応募があり、応募作品の展示や投票を行い、優秀作品の中から景観カレンダーや小学生用の下敷きを作成し、配布しました。さらには、市制100周年の記念事業として、景観展を開催し、100名を超える参加者がありました。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】良好な景観形成を支える市民意識の醸成を図るため、実施事業の検証及び見直しを行いながら、継続して実施します。</p>
事業名	【重点】空き地の適正管理推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》

### [視点3] 良好な市街地の形成

事業名	【重点】中心市街地環境整備事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	タウンマネージャー設置事業 《再掲 第2編第3章 視点4参照》
事業名	【重点】新栄町駅前地区市街地再開発事業 《評価・検証シート【事業】参照》

### [視点4] 緑豊かで快適な都市環境の創出

事業名	【重点】公園施設長寿命化対策事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	緑化推進事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】春の緑化推進運動ならびに秋の都市緑化月間を中心に、様々な緑化啓発イベントを開催しています。イベント参加者のアンケート結果からも、イベントを通じて緑化に対する市民の意識向上に繋がっているものと考えています。今後の課題としては、まちの美緑化ボランティア制度をはじめとする市民協働による緑化施策を進めていく中で、ボランティア団体の高齢化などによる減少により、管理頻度の低下が懸念されます。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】今後も緑化啓発事業を継続しつつ内容の充実を図るとともに、市民協働による花と緑のまちづくりを目指し、作業時間の短縮に繋がる新たな機材を貸与するなどの支援強化に取り組みます。</p>

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 国土調査室

事業名	(施策推進の視点) 土地利用の計画的な誘導と利用促進 地籍調査事業
-----	--------------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
現在、法務局に備え付けられている土地登記簿と地図は、明治時代の地租改正時に作られた地図などを基にしたもので、土地の境界や形状などが現状と異なっている場合があります。地籍調査を行いこのような状況を改善することで、市民の大切な財産の保全や土地の有効な活用を促進します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
一筆毎の土地について、土地所有者、地番や地目を調査し、境界と面積に関する調査・測量を行い、その結果を基にして「地籍簿」と「地籍図」を作成します。 〔全体計画〕 地籍調査事業未実施の約 71 km <sup>2</sup> について、H27 年度より事業計画期間 32 年間で調査予定。 〔H29 年度事業予定〕 大字手鎌の一部において、1.44 km <sup>2</sup> を調査予定。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
地籍調査等進捗率	目標値 (%)	13.1	13.5	14.1	15.6	大牟田市国土調査基本計画に基づく地域の調査 (進捗率には、国土調査と同等の精度と認められる土地区画整理事業等も含まれます。)
	実績値 (%)	13.1	13.4			
	達成度 (%)	100	99.3			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>大字手鎌の一部において、1.30 km<sup>2</sup>の調査を実施。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①一筆地調査 (境界確認) に必要な図面作成 0.31 km<sup>2</sup> (1 年目工程)</li> <li>②一筆地調査・一筆地測量 0.26 km<sup>2</sup> (2 年目工程)</li> <li>③地籍測定・地籍図及び地籍簿の作成 0.73 km<sup>2</sup> (3 年目工程)</li> </ol> </li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	19,340 千円		13,845			5,495
(次年度への繰越 千円)						
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>H29 年度は地籍調査事業負担金 (国などからの補助金) の交付率が減少したため、予定どおりの事業を実施することができませんでした。今後も、地籍調査事業負担金の交付率が減少すると考えられることから、財源確保が課題です。また、円滑な事業を実施するには、市民の理解と協力が必要です。</li> </ul>						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>地籍調査事業は、多くの費用や労力と時間がかかる事業です。今後も「大牟田市国土調査基本計画」に基づき、計画的に調査するとともに、市の事業費の確保のみならず、国・県費の財源確保を適切に行いながら事業の推進を図ります。また、広報おおむたやホームページを活用し地籍調査に関する情報発信を行い、市民周知を進めます。</li> </ul>						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	地籍調査は目標に近い 1.30 km <sup>2</sup> (達成度 99%) の調査を完了しました。今後も市民の大切な財産の保全や土地の有効な活用の促進を図るため、継続していく必要があります。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 廃棄物対策課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 空き地の適正管理推進事業
------------	---------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
周辺環境と調和していない空き地の所有者等に対して除草、立木の剪定などの適正管理を指導することにより、良好な景観が形成されるようになります。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
H29年4月から大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例が施行され、空き地の雑草の繁茂に加えて、立木のはみ出し等も指導の対象となりました。空き地の適正管理は所有者等の責務であるという意識の醸成が大変重要であることから、除草、剪定の指導と併せて条例に関するチラシの配布や広報、イベント時のパネル展示などによる適正管理に関する周知、啓発を引き続き行うとともに、草刈機の無料貸出しや剪定業者リストを作成し、紹介することにより空き地の適正管理の促進を図ります。						
また、除草、剪定等の指導等に応じない所有者等に対しては、継続した指導を粘り強く行います。						
<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
苦情解決率	目標値 (%)	100	100	100	100	広報等により所有者等の空き地の適正管理に関する意識を高めるとともに、所有者等に対し粘り強く働きかけ、全件解決に努めます。
	実績値 (%)	94.4	88.4			
	達成度 (%)	94.4	88.4			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き地等の雑草の繁茂に加えて、立木のはみ出し等についても指導の対象となりました。市民からの苦情・相談に対しては、現地調査を行った後に、必要に応じて所有者等に除草や枝等の伐採を指導するとともに、条例に関するチラシを配布しました。</li> <li>・ 土地の所有者等に対して、適正な管理並びに地域環境美化向上のために草刈機の無料貸出や剪定業者リストを作成し紹介しました。</li> <li>・ 広報おむたやイベント時のパネル展示により、適正管理に関する周知、啓発を行いました。</li> <li>・ 指導に応じない所有者等に対しては何度も訪問するなど粘り強く指導を行いました。</li> <li>・ 所有者等に対する適正管理への意識醸成策について関係課と協議を行いました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	258 千円					258
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たに指導対象となった立木に関する相談 171 件、雑草の繁茂に関する相談 396 件、合計 567 件(前年度比較 208 件増)と大幅に件数が増加したことから、解決率は 88.4%と前年度(94.4%)より低くなりました。また、所有者等の連絡先不明件数も増加したことが、解決率低下の一因となりました。</li> <li>・ 解決率を向上させていくためには、適正な管理を行わない所有者等に対する意識の醸成をどのように図っていくか、また、所有者等の連絡先不明の件数をいかに減らしていくかが課題です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次年度当初に、前年度の未対応者に対して適正管理に関する文書を再送付し周知徹底を図ります。</li> <li>・ 固定資産税の通知に併せて、空き地の適正管理に関するチラシを同封し、市外に居住している空き地等の所有者へ周知・啓発を行います。</li> <li>・ 指導時に、指導文書と併せて条例に関するチラシの配布を継続し、周知・啓発を図ります。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>やや遅れ・改善</b>	立木が新たに指導の対象となったことから、相談件数は前年度の 1.6 倍と大幅に増加し、解決率が 90%を下回る結果となりました。このため、所有者等への周知・啓発や意識の醸成を図るための新たな取組みを行います。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 産業振興課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 良好な市街地の形成 中心市街地環境整備事業
------------	------------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
中心市街地では、空き店舗が増加し、歩行者通行量も減少するなど、空洞化が進んでおり、大きな都市問題となっています。このため、まちづくりの専門家による空き店舗対策を進め、魅力ある中心市街地を形成します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
商工会議所で行うタウンマネージャーの配置へ補助を実施し、中心市街地のにぎわいの創出に繋がる空き店舗対策に集中的に取り組みます。						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
商店街の空き店舗数 (商店街振興組合法に基づ く3商店街(新栄町商店街、 銀座通商店街、築町商店街) の空き店舗数)	目標値 (店)	85	82	79	76	中心市街地活性化基本計画に掲げる目標値 (H33年度 69店舗)を基に設定します。 [現状値: 88店舗 (H27年度実績)]
	実績値 (店)	82	80			
	達成度 (%)	103.7	102.5			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>大牟田商工会議所が実施するタウンマネージャー事業に補助金を交付し、7月に「空き店舗活用アドバイザー」、11月に「街なか再生マネージャー」の2名のタウンマネージャーが採用されました。</li> <li>タウンマネージャーは、新規出店希望者からの相談に対し空き店舗の紹介、創業計画作成などの支援を行うとともに、空き店舗所有者との調整を行うなど、空き店舗の解消に取り組みました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	1,452 千円					1,452
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>対象エリアの3商店街の空き店舗数は、新規出店、閉店等による増減がありましたが、トータルでH28年度より2店舗減少しました。</li> <li>タウンマネージャーが、街なかストリートデザイン事業、まちづくり基金事業、大牟田商工会議所で実施されている創業塾など、さまざまな取組みと連携しながら効果的に空き店舗の解消に取り組んだ結果、目標値を達成することができました。</li> <li>空き店舗への出店を支援するだけでなく、出店後のフォローアップも重要です。このため、タウンマネージャーが中小企業診断士などの専門家と連携しながら、経営相談や情報発信などを積極的に行っていく必要があります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
既存の空き店舗対策の取組み及び新規創業支援の取組みとの連携により、効果的に空き店舗解消が進むとともに、出店後のフォローアップも含めて出店者に対する充実した支援が行われるよう、引き続きタウンマネージャー事業を支援します。						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	中心市街地の空き店舗等への新規出店は順調に進んでいるため、引き続きタウンマネージャー事業等を推進します。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 市街地整備課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 良好な市街地の形成 新栄町駅前地区市街地再開発事業
------------	--

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
民間主体の新栄町駅前地区市街地再開発事業を促進し、安全で快適な都市環境の整備と活気と賑わいのあるまちづくりを目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
新栄町駅前地区市街地再開発準備組合により、駅の更新や駅前広場等の整備、商業・業務機能の更新・強化、分譲住宅等の整備を行う市街地再開発事業が進められており、本市の目指すコンパクトな都市づくりに寄与することから、事業の促進・支援に取り組んでいます。 全体事業スケジュールは、下表のとおりであり、H29年度は本組合設立認可を目指し、準備組合にて申請に必要な事業計画策定および権利者の同意書取得作業等を予定しており、市はこれら作業に対し、必要な指導・助言及び補助金交付を行い、事業の円滑な推進を図ります。						
<b>年度</b>	<b>事業内容等</b>					
H28	・市による都市計画決定手続や国・県への補助金要望。準備組合が建設業務代行者を公募。					
H29	・準備組合が事業計画・組合設立認可申請 (県知事)。市は準備組合へ補助金交付等支援。					
H30	・組合が権利変換計画認可申請 (県知事)。市は組合へ補助金交付等支援。					
H31～H33	・工事 (工区毎に順次解体除却工事～施設整備)。市は組合へ補助金交付等支援。					
H34	・市街地再開発組合解散。市は助言・指導等支援。					
<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
市街地再開発事業の 進捗段階	目標値 (段階)	2 段階	3 段階	4 段階	5 段階	1 段階：実現性等確認、方向性決定 2 段階：推進計画策定、都市計画決定 3 段階：事業計画策定・組合設立認可 4 段階：権利変換計画策定・同計画認可 5 段階：建築工事 (概ね3カ年度) 6 段階：組合解散・清算手続 (順調に進捗した場合の目標値)
	実績値 (段階)	2 段階	3 段階			
	達成度 (%)	100	80.0			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度は、準備組合にて認可申請に必要な事業計画策定に取り組み、H30年3月までに事業計画(案)が作成されましたが、同意書取得作業が完了せず、本組合設立認可申請には至りませんでした。</li> <li>・市は、準備組合の本組合設立に向けて行われた各作業に対し、補助金の交付や指導・助言を行いました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	58,466 千円	29,080				29,386
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画(案)策定に係る業務委託の発注等手続きに時間を要したことから、策定完了がH30年3月となりました。</li> <li>・本組合設立認可申請を行うには、事業計画(案)に基づき、地権者等の同意書を取得する必要がありますが、年度内に予定していた地権者等の同意書取得作業の時間が十分に取れず、作業を完了することが出来なかったことから、組合設立の認可申請には至りませんでした。</li> <li>・今後、準備組合と市および建設業務代行者等が協力し合いながら、スケジュールの進捗管理等を行い、事業を円滑に進めていくことが必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
・H30年度は本組合が設立され、権利変換計画の策定や建物の実施設計等、事業実施に向けた各作業が進められることから、スケジュールの進捗管理を行うとともに、引き続き補助金の交付や必要な指導・助言による支援を行います。						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
やや遅れ・継続	本組合設立のスケジュールにやや遅れがあるものの、事業実施に向け、事業主体である組合に対し、継続して可能な支援を行う必要があります。					



# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 都市計画・公園課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 緑豊かで快適な都市環境の創出 公園施設長寿命化対策事業
------------	--

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
公園施設の経年劣化などによる安全性や利便性の低下が懸念されることから、公園施設の長寿命化を図り、魅力ある都市空間が形成されたまちを目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
公園施設の老朽化が著しく、かつ公園の利用者が多い延命公園、諏訪公園、手鎌北町公園を対象とした公園施設長寿命化計画を H25 年度に策定し、H27 年度から計画に沿った公園施設の管理・更新を行っています。H29 年度から着手した諏訪公園 (レクリエーションゾーン) の大型遊具の更新にあたっては、公園利用者の利便性の向上を図るとともに経費節減に取り組みます。						
・ 遊具等整備数 17 基 (H28～H32 年度)						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
遊具等整備率	目標値 (%)	59	65	71	76	更新を予定している公園施設数 (5 ヶ年間) に対する整備割合
	実績値 (%)	59	65			
	達成度 (%)	100	100			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
・ 諏訪公園遊具施設整備数 1 基 (累計 11 基) 65%						
<b>決算</b>		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	39,099 千円					
(次年度への繰越	千円)	19,500		19,500		99
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で最も利用者の多い諏訪公園の大型遊具の整備については、順調に進捗しています。</li> <li>公園施設長寿命化計画に掲げるその他施設の中には、他事業との調整等により整備時期が遅れているものもあり、老朽化による安全性や利便性の低下が懸念されます。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した施設の状況を的確に把握し、劣化を予防する対策等を行うことで、公園利用者の安全確保と施設の長寿命化による経費節減に取り組みます。</li> <li>公園施設長寿命化計画の見直しを検討するなど必要な対応策を講じながら、適正な維持管理を行います。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	諏訪公園の大型遊具の整備にあたっては、利便性向上の観点から、着実な整備に取り組んでいます。今後も引き続き国の補助事業を活用しながら、事業の早期実現に向け進めていきます。					

# 評価・検証シート【施策】

平成 29 年度

【所管部局】都市整備部

施策名	(第4編第2章) 交通ネットワークが整ったまち
-----	----------------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)						
安全で快適な道路環境を確保するとともに、鉄道、バス、旅客船等を活かした利便性の高い交通ネットワークが整ったまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
有明海沿岸道路整備による 佐賀空港までの移動時間	目標値 (分)	50	45	45	45	有明海沿岸道路の整備進捗 (徳益 I.C~柳川西 I.C 間約 4.5 km) に伴う移動時間の短縮を目標とします。
	実績値 (分)	50	45			
	達成度 (%)	100	100			

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域道路網の充実に向け、地元協議や関係機関との調整を行い、国及び県による道路事業の促進を図りました。有明海沿岸道路については、徳益 I.C~柳川西 I.C の開通により、目標値を達成することができました。</li> <li>・ 安全で安心な道路空間の確保に向け、橋梁等について計画的な点検や整備を行い、道路の安全性確保に取り組みました。</li> <li>・ 多様な交通手段の確保に向け、路線バス等の公共交通網を維持するとともに、地域公共交通網形成計画を策定しました。</li> </ul>	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も国及び県による道路事業の計画的な整備に向け、国及び県に対して要望を行うとともに、快適性や利便性向上のため、国及び県とも連携して交通ネットワークの充実に取り組みます。</li> <li>・ 橋梁の点検結果を踏まえ、適切な時期に効果的な修繕を行い、今後も道路の安全性確保を図ります。</li> <li>・ 地域公共交通網形成計画に基づき、路線バス等の公共交通の利用促進を図り、公共交通網の維持・確保に取り組みます。</li> <li>・ 成果指標については、「橋梁長寿命化修繕計画における整備進捗率」を H30 年度から新たに設定し、達成度を測っていきます。</li> </ul>	
(都市整備部長 末藤 隆生)	

総合計画策定会議による評価
一次評価のとおり、構成事務事業の進め方の改善や新規事業の追加、既存事業の見直し等が必要。多様な交通手段の確保においては、地域公共交通網形成計画に基づいたものとなるよう構成事業の指標について見直しを検討されたい。交通インフラは都市空間を形成する上で重要であるので、維持補修にかかる経費の縮減や予防保全を着実に進められたい。

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H29 目標 H29 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 地域活力を向上させる広域道路網の充実							
1	【重点】有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業	国県道路対策室	南関大牟田北線の整備	段階	2 段階 2 段階	順調	継続
[視点2] 安全で安心な道路空間の確保							
2	【重点】道路新設改良事業	土木建設課	道路整備延長	m	1,500 1,906	順調	継続
3	【重点】橋梁長寿命化事業	土木建設課	橋梁長寿命化修繕計画における整備率	%	20 16	やや遅れ	継続
4	大牟田駅連絡橋改修事業	土木建設課	連絡橋改修事業の進捗段階	段階	2 段階 2 段階	やや遅れ	継続
5	道路施設定期点検	土木管理課	橋梁等点検率	%	100 (99 橋) 102 (101 橋)	順調	継続
[視点3] 多様な交通手段の確保							
6	路線バス運行対策事業	国県道路対策室	補助金の額	円	1,000 万円以下 1,201 万円	順調	継続
7	生活交通支援事業	国県道路対策室	平均乗車密度	人/便	3.4 人以上 4.1 人	順調	継続
8	新大牟田駅駐車場対策事業	国県道路対策室	民間活力も含めた駐車場の確保	-	民間事業者との連携による駐車場の整備 民間事業者との連携による駐車場の整備	順調	継続

※「地域公共交通に関する計画策定事業」は評価対象から除外しています。

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 地域活力を向上させる広域道路網の充実

事業名	【重点】有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	---

### [視点2] 安全で安心な道路空間の確保

事業名	【重点】道路新設改良事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】橋梁長寿命化事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	大牟田駅連絡橋改修事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】H29年度は2段階（測量設計）まで完了する予定でしたが、詳細設計をJR九州に委託して実施したところ、検討を進める中で改修内容の見直しが必要となりました。再検討に時間を要したため、H30年度に繰越して実施します。工事は計画どおりH30年度に着工する予定です。
今後の方向性と具体策	【継続】H30年度～H31年度に工事予定です。
事業名	道路施設定期点検
事業の実施状況と課題	【順調】H26年度より5ヵ年で橋梁等487施設の点検を計画し、H26～H28年度までに300施設、H29年度は101施設の点検を実施しました。 点検事業に必要な予算は社会資本整備総合交付金事業を活用していますが、今後要求額どおり交付されるかは不確定です。
今後の方向性と具体策	【継続】H30年度は5ヵ年の最終年度であり、86施設の点検を計画しています。 H31年度以降も交付金事業を活用し、道路施設の定期点検を行い長寿命化を図ることで、道路の安全性を確保します。

### [視点3] 多様な交通手段の確保

事業名	路線バス運行対策事業
事業の実施状況と課題	【順調】路線バス運行に関して、利用者の減少により赤字となっている2路線に対し、補助を行う事で路線を確保することができましたが、燃料費高騰により運行経費が増加し、補助額は目標金額以内に抑えることができませんでした。
今後の方向性と具体策	【継続】策定した地域公共交通網形成計画に基づき、バス事業者との連携を深めながら、今後も引き続きバス利用促進を呼びかけ、路線の維持・確保や収支改善による補助金の抑制に取り組みます。
事業名	生活交通支援事業
事業の実施状況と課題	【順調】生活交通支援として倉永地区のバス運行支援を行い、目標の平均乗車密度以上の利用実績がありました。
今後の方向性と具体策	【継続】今後も引き続き運行支援を行い、住民の利便性確保に取り組みます。

事業名	新大牟田駅駐車場対策事業
事業の 実施状況 と課題	【順調】 駐車容量の確保に向け、民間事業者と役割を分担し、連携して駐車場を整備することができました。
今後の方向 性と具体策	【継続】 民間事業者と連携して、駐車場を維持し、駅周辺の駐車容量確保・利便性向上に取り組めます。

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 国県道路対策室

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 地域活力を向上させる広域道路網の充実 有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業
------------	--

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>							
有明海沿岸道路を含めた国道や県道等、幹線道路の整備を促進することにより、円滑な通行が確保され、利便性向上に伴う本市の活性化及び、沿線地域の生活安全の確保を図ります。							
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>							
<p>幹線道路のうち、主要地方道南関大牟田北線の整備については、九州縦貫自動車道と市街地を結ぶ幹線であり、本市の地域活性化に寄与すると共に、防災上の必要性も高く、走行性向上及び沿線地域の安全性向上も図られる必要性の高い事業です。また、一般県道勝立三川線は、有明海沿岸道路三池港 I.C から勝立地区を結ぶ幹線道路です。現在、船津町交差点において交通渋滞が発生しており、渋滞緩和に向けた交差点改良事業が必要となっています。</p> <p>これら幹線道路における事業の完成に向けた計画的かつ円滑な推進は、地元の理解、協力が必要不可欠であるため、事業主体である福岡県等の関係機関との連携に努めるとともに、地元に対する説明等の協議・調整に取り組むことで、事業の促進を図ります。</p> <p>H29年度は、南関大牟田北線と勝立三川線ともに現地測量や調査などの道路設計が進められる予定です。</p>							
	<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
南関大牟田北線の整備	目標値 (段階)		1 段階	2 段階	2 段階	3 段階	1 段階：整備手法の決定
	実績値 (段階)		1 段階	2 段階			2 段階：測量設計 (2 年間)
	達成度 (%)		100	100			3 段階：用地取得等

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>南関大牟田北線 (岩本交差点から四箇地区) の整備に関して、道路設計に向けた現地測量や調査を実施し、H30年2月に道路計画に関する住民説明を行いました。</li> <li>勝立三川線の整備に関して、H29年12月に住民説明を行い、用地調査を実施しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標達成の要因は、関係機関や地元との密な協議・調整を行ってきた結果だと考えられます。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な事業進捗が図られるよう地元協議や関係機関等との調整を図ります。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	<p>H29年度は、当初計画どおり目標を達成することができました。</p> <p>次年度以降についても、引き続き、関係機関等と連携して事業を促進していく必要があります。</p>					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 土木建設課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 安全で安心な道路空間の確保 道路新設改良事業
------------	-------------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
市民生活に密着した生活道路を整備することにより、利用者が安全で安心して通行できる道路環境の確保を図ります。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
市民から整備要望のあった老朽化した側溝や舗装等について、緊急性の高いものから順次整備を行い、生活道路の安全性確保と利便性向上を図ります。 H29年度は教楽来向へ線外6路線の道路改良工事、北磯町新開町線外3路線の側溝改良工事、原山町笹林町2丁目線外3路線の舗装改良工事を予定しています。						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
道路整備延長	目標値 (m)	1,500	1,500	1,500	1,500	実績(100千円/m)に基づき予算額に応じて設定。
	実績値 (m)	1,734	1,906			
	達成度 (%)	115.5	127.1			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>道路改良工事は天領町2丁目諏訪町3丁目線外9路線の整備を行いました。</li> <li>側溝改良工事は北磯町新開町線外4路線の整備を行いました。</li> <li>舗装改良工事は原山町笹林町2丁目線外5路線の整備を行いました。</li> <li>教楽来向へ線道路改良工事は関係機関等との調整に不測の日数を要したため、H30年度に繰越して実施します。</li> </ul>						
<b>決算</b>		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	167,832 千円	8,902		151,900	909	6,121
(次年度への繰越)	26,098 千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値は上回ったものの限られた予算の中で対応していることから、市民からの要望を受けてから整備までに期間を要する状況です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた予算の中で市民からの整備要望に応じていくため、今後も引き続き整備の緊急性・必要性を考慮した優先順位の検討とコスト削減を図ります。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	H29年度は目標を達成することができました。今後も引き続き効果的な整備を行い、道路の安全性確保を図っていく必要があります。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 土木建設課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 安全で安心な道路空間の確保 橋梁長寿命化事業
------------	-------------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
大牟田市で管理している道路橋は、約 20 年後には橋梁の高齢化 (建設後 50 年以上) が急速に進行するため、予防保全的な修繕等を行い、安全性の確保及び財政負担の軽減を図ります。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
H24 年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、H25 年度から 10 年間で約 100 橋の予防保全的な修繕等を実施します。						
H29 年度は 7 橋 (新堂面橋、馬沖橋、横手橋、坂口橋、大正橋、仮屋川橋、新船津橋) の修繕を予定しています。						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
橋梁長寿命化修繕計画における整備率	目標値 (%)	11	20	33	38	修繕が完了した橋梁数により進捗率を算定します。
	実績値 (%)	10	16			
	達成度 (%)	90.9	80.0			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H27 年度から継続して実施していた新堂面橋の修繕が完了しました。</li> <li>・ 馬沖橋外 4 橋の修繕が完了し、坂口橋外 3 橋は H30 年度に繰越して実施します。</li> <li>・ H28 年度からの繰越で実施していた白金陸橋耐震補強工事が完了しました。</li> <li>・ 思案橋外 3 橋の補修設計を行いました。</li> <li>・ 川尻橋詳細設計は、更なる調査が必要となったため H30 年度に繰越して実施します。</li> </ul>						
<b>決算</b>		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	300,180 千円	163,807		136,200		173
(次年度への繰越)	61,871 千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
・ 河川や水路に架かる橋梁は出水期 (6 月～9 月) に施工できないため、施工時期は 10 月～5 月に限られます。このため、一部の橋梁は繰越して施工しており、目標値を下回りました。						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
・ 道路施設定期点検による橋梁点検結果を踏まえ、適切な時期に効果的な修繕を行うとともにコスト削減を図ります。						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>やや遅れ・継続</b>	目標値は達成できませんでしたが、大きな支障や問題には至っていません。また、通行の安全性確保を図るためには、引き続き橋梁長寿命化事業を継続していく必要があります。					





# 評価・検証シート【施策】

平成 29 年度

【所管部局】都市整備部

施策名	(第4編第3章) 人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち
-----	-----------------------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういった状態になることを狙っているのか)						
誰もがずっと住みたいと思える、人にやさしい住まい・住環境が形成されたまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
市営住宅における住民同士の見守り活動実施団地数	目標値 (件)	2	3	4	5	計画期間中に4件増を目標とします。[現状値: 1件 (H27年度までの実績)]
	実績値 (件)	2	3			
	達成度 (%)	100	100			
老朽危険家屋等除却促進事業による除却件数	目標値 (件)	82	104	126	148	計画期間中に88件増を目標とします。[現状値: 60件 (H27年度までの実績)]
	実績値 (件)	81	105			
	達成度 (%)	98.8	100.9			

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> <li>本施策の成果指標については、構成事業の一部で目標を下回る事業がありましたが、指標となる目標値は達成することができました。</li> <li>市営住宅における住民同士の見守り活動については、建替事業が進んでいる団地のコミュニティ再生に向けて取り組み、新たな自治会が発足しました。自治会役員、地域包括支援センター及び市営住宅管理センターとの協働で毎月2回サロン(よかば〜い体操)を開催することで、入居者どうしの見守りやコミュニティが生まれつつあります。</li> <li>老朽危険家屋等除却促進事業による除却件数は、目標104件に対し実績値105件と、目標を達成することができました。適正管理条例の制定及び対策計画の策定の周知、特定空家等の認定や所有者等へのフォローアップを実施したことが要因と考えられます。</li> </ul>
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> <li>人にやさしい住まい・住環境の形成には、ハード面とソフト面の事業を関係機関と協働して推進していくことが重要です。</li> <li>住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネット構築にあたっては、市営住宅の適正管理とともに居住支援協議会と連携した取り組みが重要であることから、「住みよかネット」の登録件数及びマッチング件数の増加を目指し、継続して取り組みます。</li> <li>市営住宅の長寿命化及び良質なストック形成には計画的な建替えや改善工事が必要であり、あわせて入居者のコミュニティ活性化も重要であることから、継続して取り組みます。</li> <li>空家対策には適正管理と利活用を促進する取り組みが必要です。管理不全な状態の空家が除却されることにより、周辺の生活環境の改善が図られることから、本市の空家対策の一つとして、今後も老朽空家等除却促進事業を継続します。利活用可能な空家等は重要な地域資源でもあることから、利活用事業の補助件数が増加するよう業界への案内や広報の特集を組むなど周知方法を改善します。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(都市整備部長 末藤 隆生)</p>

総合計画策定会議による評価
一次評価のとおり、構成事務事業の進め方の改善や新規事業の追加、既存事業の見直し、休廃止等が必要。空家予防・対策や住宅確保要配慮者の支援、市営住宅のコミュニティ活性化といった先進的な取り組みについては、より多くの市民に知ってもらうための更なる創意工夫を検討されたい。

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H29 目標 H29 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 住宅セーフティネットの充実							
1	【重点】高齢者等の円滑な居住確保促進事業	建築住宅課	住宅情報システム「住みよかネット」の登録件数	件	12 10	順調	継続
2	市営住宅コミュニティ活性化支援事業	建築住宅課	サロン活動の参加者数	人	500 676	順調	継続
3	魅力ある市営住宅入居促進事業	建築住宅課	DIY住宅入居数	戸	2 1	やや遅れ	改善
[視点2] 空家対策							
4	民間空家等再生促進事業	建築住宅課	空家等改修補助件数	件	2 1	やや遅れ	改善
5	【重点】空家等対策推進事業	建築住宅課	老朽危険家屋等除却促進事業による除却件数	件	104 105	順調	継続
6	多世帯同居おうえん大作戦事業	建築住宅課	住宅改修等補助件数	件	2 1	やや遅れ	改善
[視点3] 市営住宅の適正な管理と良質なストック形成							
7	【重点】東部地区市営住宅建替事業	建築住宅課	本体工事の進捗率	%	100 100	順調	継続
8	既設公営住宅・改良住宅改善事業	建築住宅課	住環境を改善した団地数	件	3 3	順調	継続

※「第2次住宅マスタープラン策定事業」及び「空家等対策計画策定事業」については評価対象から除外しています。

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 住宅セーフティネットの充実

事業名	【重点】高齢者等の円滑な居住確保促進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	市営住宅コミュニティ活性化支援事業
事業の実施状況と課題	【順調】3年間の活動費の助成終了後も、自治会によるコミュニティが継続できるような組織づくりや団地内のリーダーの育成が必要であることから、リーダー養成研修会を開催するなど支援を行いました。その結果、9団地でサロン活動が行われるようになりました。参加者が固定化している団地では、参加者を増やすための意欲的な活動も見えています。今後も住民主体でサロンの運営を継続できるかが課題です。
今後の方向性と具体策	【継続】H29年度は関係機関の協力もあり、スムーズなサロン運営ができました。住民主体で意欲的な活動も見られ始めましたが、サロンの運営も住民主体で行われることを目指し、H30年度も引続き関係機関と連携し継続した支援を行います。
事業名	魅力ある市営住宅入居促進事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】応募が少ない高層階の魅力向上と、団地内のコミュニティ活性化のため、入居者自ら模様替え等ができるDIY市営住宅への入居募集をH29年度は6月～12月の期間随時実施しました。結果、問合せが2件、応募が1件あり入居に繋がりました。入居対象者への周知方法が課題です。
今後の方向性と具体策	【改善】周知方法の多様化とあわせ、H30年度も技術的に不安がある対象者に対し、技術者を派遣してアドバイスや技術指導を受ける機会を作ります。また、DIYワークショップを市営住宅の定期募集に合せて開催するとともに、H28年度にDIYをした入居者が講師となって施工事例を紹介するなど、市営住宅のDIY入居の魅力を知ってもらうことで応募件数の増加を目指します。

### [視点2] 空家対策

事業名	民間空家等再生促進事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】H29年度は、民間空家を地域サロンや住宅確保要配慮者向け住宅等へ活用するための改修工事について2件の募集を行いました。このうち1件で学生コンペを実施したところ、全国各地から26件の応募があり、表彰や応募作品の展示を空家活用セミナーと合わせて実施しました。一般募集については、事前相談はあったものの応募には至りませんでした。空家を改修して活用したい方に必要な情報を発信していくことが課題です。
今後の方向性と具体策	【改善】H30年度に2件の実施を予定しています。単なる補助事業の紹介及び募集ではなく、住宅セーフティネットの充実と空家利活用に対する空家所有者等への意識醸成や事業者の掘り起こしに繋がる情報発信を行います。
事業名	【重点】空家等対策推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	多世帯同居おうえん大作戦事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】H29年度は、多世帯で同居するための住宅改修等の募集2件に対して1件の補助を行いました。また、H28年度の改修事例をホームページで公開するなど、周知方法を改善しました。その結果制度の概要に関する問い合わせは14件ありました。子育て世帯や高齢者など、多世帯同居の契機となる方に必要な情報を発信していくことが課題です。
今後の方向性と具体策	【改善】H30年度に2件の実施を予定しています。空家予防の啓発や補助事業利用者の感想などと一緒に補助事業の紹介及び募集を行うなど、より効果的な方法で情報を発信します。

[視点3] 市営住宅の適正な管理と良質なストック形成

事業名	【重点】東部地区市営住宅建替事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	既設公営住宅・改良住宅改善事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】市営住宅の長寿命化及び良質なストック形成のため既設改善工事を行っており、H29年度は東谷市住の入居者用駐車場整備、通町市住の介護者用駐車場整備及び右京町市住の給水管更生工事を行いました。</p> <p>入居者の居住性向上や施設の長寿命化等を目的に実施していますが、入居者にとっては家賃や使用料増加による負担等も発生することから、入居者の理解や協力が不可欠です。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】今後も入居者の理解や協力を得ながら、大牟田市市営住宅長寿命化計画に基づき計画的に市営住宅の既設改善工事を進め、市営住宅の長寿命化及び良質なストック形成を図ります。</p>

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 建築住宅課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 住宅セーフティネットの充実 高齢者等の円滑な居住確保促進事業
------------	---

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
高齢者や障害者など住宅の確保に困窮している者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる住まい・住環境を整備することにより居住の安定化を図るとともに、民間の空家を活用した住宅セーフティネットの構築を目指します。あわせて、地域活性化及び地域コミュニティ維持・再生等の用途への空家改修など、別の観点での民間空家の有効活用を目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
大牟田市や社会福祉協議会、不動産関係団体、医療・福祉団体等で構成する大牟田市居住支援協議会では、高齢者や障害者等の住宅を確保することが難しい人(住宅確保要配慮者)に対し円滑に住まいを提供できるよう取り組むとともに、所有者向けの相談会を開催するなど空家活用に取り組んでいます。他に所有者等向けセミナーの開催、空家活用モデル事業等を展開しています。また、住宅確保要配慮者と空家所有者がマッチング(利活用)しやすいようWEB住宅情報システム「大牟田住みよかネット」を開設しマッチングを図っていますが、今後も空家等に関する相談は増加することが見込まれます。そのため、官民の連携により本事業を継続し、住宅セーフティネットの構築に取り組んでいきます。						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
住宅情報システム「住みよかネット」の登録件数 ※H30からマッチング件数	目標値(件)	12	12	4	4	登録件数について1件/月を目標とします。
	実績値(件)	14	10			
	達成度(%)	116.7	83.3			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
①住宅情報システム「住みよかネット」に10件登録						
②住宅確保要配慮者向けの入居支援：4件						
③無料相談会やセミナーの開催						
・空家無料相談会の実施：年3回 相談件数 計24件						
・空家活用セミナーの開催(11/6 参加者は80名)						
④空家活用モデル事業等の実施						
・県空家活用モデル普及促進事業への協力⇒手鎌地区での『医療・介護の専門職と連携した「誰もが集える」地域の交流拠点づくり事業』						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
・これまで継続して市民等向けに啓発セミナーや所有者等への無料相談会を開催、ホームページ等で事業周知を行ってきたため、約90件/年の相談や住宅の登録・マッチングに繋がるなど一定の効果があると考えます。今後も継続して空家所有者へ利活用を促進する啓発活動が必要です。						
・住宅確保要配慮者は、住まいを含めた生活に関する不安や課題が多岐にわたるので、課題解決に向けた支援体制の充実と継続した入居支援の実施が必要です。						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
・空家所有者への活用等の周知については、継続的な利活用の啓発をするために、市及び居住支援協議会ホームページでの情報発信や無料相談会・セミナーを開催します。						
・住宅確保要配慮者の入居から入居後の支援については、関係機関と連携を図りながら取り組んでいますが、事案によっては支援会議等を増やすなど支援体制の強化を図ります。						
・事業結果としては、実際に住宅確保要配慮者へいかに提供できたかが求められるため、H30年度以降の成果指標としては、空家を活用し住宅確保要配慮者が入居したマッチング件数へ変更します。						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	住宅確保要配慮者に対して円滑に住まいを提供する取組みを進めてきました。このような施策は今後も必要であり、また、増加する空家の利活用を促進する必要があるため、行政の関わりが重要であると考えられます。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 建築住宅課

事業名	(施策推進の視点) 空き家対策 空き家等対策推進事業
-----	-------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
空家等の適正管理を促進するとともに、景観を損ね、環境及び防災に悪影響を及ぼしている老朽危険家屋については除却を促進し、市民の安全確保と住環境の改善を目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
空空地及び空家等対策計画に基づき、空家等の適正管理と利活用に関する施策を推進します。 また、管理不全な空家の所有者等に対しては、空家特措法及び適正管理条例に基づく措置を実施します。 H23年度より実施している「老朽危険家屋等除却促進事業」により、適正に管理されていない老朽危険家屋等を除却する工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。 補助金の額は、解体費用の1/2で、限度額は45万円(中心市街地の建築物は限度額60万円)です。 H29年度は、22件の除却促進に取り組みます。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
老朽危険家屋等除却促進事業による除却件数	目標値 (件)	82	104	126	148	H27年度末までに60件の除却実績があり、計画期間中は毎年22件ずつ除却を促進するため、H31年度末の目標値を148件と設定します。
	実績値 (件)	81	105			
	達成度 (%)	98.8	100.9			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の活用による老朽危険家屋等の除却件数 (24件)</li> <li>空家特措法に基づく措置 (指導) の実施 (4件)</li> <li>適正管理条例に基づく措置 (指導) の実施 (5件)</li> <li>広報おおむた (5/15号、3/15号)、広告モニター及びチラシによる適正管理条例と対策計画の周知</li> <li>出前講座 (2回 参加者計約60名) やホームページによる空家所有者等の当事者意識の醸成</li> <li>地域と行政が連携した羽山台空家対策プロジェクトの発足と空家等対策の推進</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	10,200 千円					5,160
(次年度への繰越)	千円)	5,040				
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>適正管理条例の制定及び対策計画の周知、特定空家等への認定や所有者等へのフォローアップを実施したことが目標を達成できた要因と考えられます。</li> <li>空家等問題に対する当事者意識の欠如・希薄化への対応が必要です。</li> <li>所有者等が抱える悩みに対応できる相談窓口が必要です。</li> </ul>						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>空家等対策については、法及び条例に基づいた適切な対応を行います。</li> <li>市民への啓発活動や地域との連携による推進体制の構築により、空家所有者等の当事者意識の醸成に取り組みます。</li> <li>専門知識を有する団体と連携した相談窓口を設置します。</li> </ul>						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	対策計画に基づく施策の推進とともに、法及び条例に基づく措置を実施しました。また、老朽危険家屋等除却促進事業による除却件数は、目標を達成することができました。管理不全な状態の空家が除却されることにより、周辺的生活環境の改善が図られることから、今後も事業を継続します。					

# 評価・検証シート【事業】

## 1. 施策を構成する事業

所管課： 建築住宅課

事業名	(施策推進の視点) 市営住宅の適正な管理と良質なストック形成 東部地区市営住宅建替事業
-----	--

### (1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
東部地区の市営住宅は、老朽化が進んでいるため、建替を計画的に行うことにより、地区の住環境の改善と居住水準の向上、並びに市営住宅の良質なストック形成を目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
東部地区の高泉市営住宅、歴木市営住宅、築島市営住宅の建替え及び再編・統合を行います。現在、高泉市営住宅の建替工事に着手しており、全体事業を3期に分けて整備し、H36年度までに完了する予定です。 H29年度は、1期工事の完成及び2期工事の実施設計、解体工事を行います。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
本体工事の進捗率 (事業費ベース) ※H27～H29…1期工事 H30～H31…2期工事	目標値 (%)	88	100	10	100	工事については出来高達成率の確保を目標とする。 (事業費ベース)
	実績値 (%)	76.7	100			
	達成度 (%)	87.2	100			

### (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>高泉市営住宅 (1期) 新築工事はH27～H29年度の継続事業です。 H29年7月に1期工事が完了しました。</li> <li>高泉市営住宅 (2期) 新築工事は、H29年度に実施設計、解体工事を完了しました。 なお、2期の本体工事はH30～H31年度の継続事業です。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	573,041 千円					
(次年度への繰越)	21,000 千円)	109,521		445,600		17,920
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>高泉市営住宅建替事業については、計画通りに進捗していますが、本事業の財源である社会資本整備総合交付金の減少が懸念されるため、将来に渡る財源確保が課題です。</li> <li>入居者の高齢化が進行しているため、移転に伴う引越し作業の負担や、新しい自治会の発足、コミュニティの再生が課題となっています。</li> </ul>						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した高泉市営住宅の計画的な建替を推進し、地区の住環境の改善と居住水準の向上、並びに市営住宅の良質なストック形成を図ります。</li> <li>H30年度は、2期の造成工事及び本体工事 (H30～H31年度の継続事業) を行います。</li> <li>入居者の移転に対する理解や協力を得ながら建替事業を進め、市営住宅管理センターや有明高専等と連携を図りながら、コミュニティの活性化を支援します。</li> </ul>						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	東部地区市営住宅建替事業基本構想及び予算計画等に基づき、順調に事業が進んでいます。地区の住環境の改善と居住水準の向上等を図るため、継続する必要があります。					





# 評価・検証シート【施策】

平成 29 年度

【所管部局】環境部・保健福祉部

施策名	(第4編第4章) 地球や自然を大切にすまち
-----	--------------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)

豊かな自然を守るとともに、将来にわたって持続可能な環境を残していくために、環境への負荷を少なくし、地球や自然を大切にすまちを目指します。

指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
市民のエコ行動の実施率	目標値 (%)	75.0	78.0	81.0	84.0	現状値から15ポイント程度(年3ポイント)の向上を目指します。 [現状値 68.5%(H26年度実績)]
	実績値 (%)	60.7	70.4			
	達成度 (%)	80.9	90.3			
事業所のエコ行動の実施率	目標値 (%)	76.0	79.0	82.0	85.0	現状値から15ポイント程度(年3ポイント)の向上を目指します。 [現状値 69.3%(H26年度実績)]
	実績値 (%)	76.0	79.3			
	達成度 (%)	100	100.4			

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

### (1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

【市民のエコ行動】子どもを中心とした環境学習、出前講座やイベント等に取組むだけでなく、大人を対象とした出前講座なども実施しながら、エコ行動実施に向けた意識啓発に取り組みましたが、目標を達成することができませんでした。

その一方で、「時々実施した」市民まで含めると94.8%の市民がエコ行動を実施しています。全体的なエコ行動の向上を図るため、「時々実施した」市民に対しては、継続的な行動へと促す取組み、また、「実施していない」市民に対しては、関心を持つような取組み等が必要です。

【事業所のエコ行動】事業所については、省エネをはじめとするエコ行動が自らのコスト削減や企業イメージにつながることから、積極的に取り組む傾向があるため、一定の実施率を確保できています。特に、省エネ節電の取組みに関しては、すでに取り組んでいる事業所も多く、定着しているものと考えます。

また、事業所の規模や業種によって、環境配慮の意識や実施状況に差が見受けられます。

※エコ行動：電気のこまめな消灯などの省エネ行動、地域の清掃活動などの自然環境に配慮する行動、ごみ減量やリサイクルなどの3R推進行動などの環境に配慮した行動

### (2) 今後の方向性 (①の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)

- 市民のエコ行動の実施を促すためには、市民一人ひとりが「できることから実施する」ことが重要です。自らを取り巻く環境の状況を把握し、何ができるかを考え、自ら取り組んで実感してもらうことが、継続的な行動につながるものと考えますので、体験し実感できるような取組みを行います。
- 意識の向上、定着には、時間を要することから、大牟田の現状や取組みに関する「エコライフ読本」やホームページ等を活用し、情報発信に工夫をしながら、継続的な啓発にあわせて取り組みます。
- 事業所については、規模や業種によって意識や実施状況の差が見受けられることから、環境配慮への取組みの意欲向上を図るため、更なるエコ行動へのきっかけとなるような、各事業所のニーズに応じた的確な情報提供を行います。

(環境部長 岡田 和彦)

- 動物の愛護及び適正飼養の推進に向け、動物愛護週間の行事や犬のしつけ方教室の実施、各種普及啓発資料の配布等により、終生飼養の責務、不妊去勢措置の推進について広報活動を行います。

(保健福祉部長 大久保 徳政)

### 総合計画策定会議による評価

一次評価における「有効性の検証」が不十分であり、構成事務事業の進め方の改善や新規事業の追加、既存事業の見直し、休廃止等の再検証が必要。施策達成のためには、方向性を明確にした上で、戦略的に事業を進めることが必要である。構成事業についてもスクラップアンドビルドによる再構築を検討されたい。

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H29 目標 H29 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 自然環境への配慮							
1	自然環境保全事業	環境企画課	市内で確認できる絶滅 危惧種の種数	種	20 18	やや遅れ	継続
[視点 2] 温暖化の軽減							
2	【重点】省エネ行動促進事業	環境企画課	環境イベント等の参加 人数	人	735 797	順調	継続
[視点 3] 環境に関する学習・啓発の推進							
3	【重点】環境学習・啓発推進事業	環境企画課	環境学習講座等の参加 人数	回	4,812 3,959	遅れ	改善
4	(再掲) 省エネ行動促進事業	環境企画課	環境イベント等の参加 人数	人	735 797	順調	継続
[視点 4] 動物の愛護及び適正飼養の推進							
5	動物愛護啓発事業	保健衛生課	啓発事業実施数	回	4 4	順調	継続
6	野良猫不妊・去勢手術費補助事業	保健衛生課	事業費予算の執行率	%	100 98.0	順調	継続
7	狂犬病予防対策事業	保健衛生課	狂犬病予防注射の接種 率	%	70.0 73.2	順調	継続
8	動物管理センター整備事業	保健衛生課	検討結果の取りまとめ		検討 検討	やや遅れ	継続

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 自然環境への配慮

事業名	自然環境保全事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】毎年、自然環境調査研究専門委員により、区域を決めて絶滅危惧種を含む生物の生息調査等を行い、結果をホームページで公表しています。H29年度は、三池山を対象区域とし、18種類の絶滅危惧種の生息を確認しました。また、「エコライフ読本」を活用しながら市民等に対して生息状況等の情報発信を行っています。
今後の方向性と具体策	【継続】市民・事業者等が、自ら自然環境へ配慮する行動を促進するために、広報・啓発等の充実を図ります。

### [視点2] 温暖化の軽減

事業名	【重点】省エネ行動促進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	--------------------------------

### [視点3] 環境に関する学習・啓発の推進

事業名	【重点】環境学習・啓発推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】省エネ行動促進事業 《再掲 同編同章視点2参照》

### [視点4] 動物の愛護及び適正飼養の推進

事業名	動物愛護啓発事業
事業の実施状況と課題	【順調】年2回の動物愛護キャンペーン、慰霊祭、動物愛護教室を実施しました。犬、猫の苦情・相談が多数あり、飼主が判明している場合は、動物管理センター職員が直接指導・注意を行い、判明しない場合は、現地パトロールを行う等により対応しました。公園等公共の場での犬の放し飼い、糞尿による不衛生及び野良猫への給餌行為等の問題に対するマナーアップが必要です。
今後の方向性と具体策	【継続】飼い主をはじめ市民全体の意識向上のため、街頭でのマナーアップキャンペーンや講師派遣事業を活用した飼い方教室の実施のほか、ホームページ等を活用し啓発を進めます。
事業名	野良猫不妊・去勢手術費補助事業
事業の実施状況と課題	【順調】野良猫による鳴声、糞尿の被害による苦情の軽減、過剰な繁殖の抑制及び処分頭数を減らすために、H27年度23匹、H28年度24匹、H29年度21匹の手術費補助を実施しました。今後も野良猫の数は多く、長期にわたる事業継続が必要と考えられます。
今後の方向性と具体策	【継続】試験的に3年間実施しましたが、一定の成果が認められたため、H30年度も引き続き事業を継続します。
事業名	狂犬病予防対策事業
事業の実施状況と課題	【順調】狂犬病予防法により毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けされていますが、ここ3年は狂犬病予防注射の接種率は73%ほどで横ばい傾向にあり、接種率の向上が課題となっています。
今後の方向性と具体策	【継続】接種率の向上を目指します。未接種犬の飼主に対し、広報おおむた等を活用した啓発活動や電話催促等の取り組みを行います。

事業名	動物管理センター整備事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】現施設は、老朽化により役割を果たすことが困難になっています。動物愛護に対する社会情勢の変化により、動物管理センターの機能は「収容処分施設」から「動物愛護の普及啓発拠点施設」へと変化しており、今後の方向性を検討していきます。
今後の方向性と具体策	【継続】今後も引き続き、施設及び機能のあり方を見据えながら、統廃合を視野に検討を進めます。

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課：

環境企画課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 温暖化の軽減 省エネ行動促進事業
------------	-------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>							
市民・事業者等が、環境を守るエコ行動を実践し、ライフスタイルを環境に配慮した状態になることを目指しています。							
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>							
<p>小学校におけるESDの一環としての環境教育を支援し、子どもたちの省エネ行動を促進します。</p> <p>おおむたエコタウンフェアなどのイベントを通じた啓発を行うとともに、クールアースデーに合わせ、啓発資材を配布しながら節電などの省エネを呼びかける街頭啓発を実施します。</p> <p>また、これまで、子どもを対象とした環境イベントが比較的多かったことから、29年度は大人を対象とする啓発の充実を図ります。</p>							
	<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
環境イベント等の参加人数	目標値 (人)		668	735	809	890	環境に対する、市民意識の向上を図るため毎年1割増の環境イベント等の参加者を得る。(H26年度実績 551人)
	実績値 (人)		683	797			
	達成度 (%)		102.2	108.4			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの省エネ行動を促進するために、天の原小学校6年生のESD環境教育の支援を通して、地球温暖化問題の身近な事例を題材に座学や野外学習を行い、自分たちができる取組みについて学習するとともに、家庭や地域への広がり期待できるような取組みを行いました。</li> <li>エコタウンフェアでは、クイズや足こぎ発電などに209名の市民が参加され、身近な地球温暖化問題を感じてもらったような取組みを行いました。</li> <li>これまで、大人を対象とした啓発が少なかったため、大牟田市の状況や取組みについて、多くの市民に知ってもらうためエコライフ読本を作成し、できることから実践してもらえるような意識啓発に取り組みました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	488 千円					488
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校におけるESD環境教育の支援を継続して実施しているため、子どもたちに対する意識啓発は年々充実してきています。</li> <li>省エネをはじめとするエコ行動の中心となる大人に対する意識啓発や取組み等の機会が、未だ少ないため、一人でも多くの市民に体験を通して実感を持ってもらえるよう工夫した取組みが必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、体験を通して、実感できる学習機会やイベントを増やすなど、幅広い世代が関心を持てるような工夫を行います。また、事業所のエコ行動の更なる促進や定着を目指し、毎年実施している事業所アンケートの結果を検証しながら、ニーズに応じた的確な啓発に取り組みます。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	<p>成果指標の目標値を達成していますが、省エネ行動に関する啓発については、継続することが大切です。市民等が環境に配慮した生活にするためには、現状を理解し、自らができることから実施することが重要であることから、引き続き子どもから大人まで幅広い世代を対象に意識啓発を行います。</p>					

# 評価・検証シート【事業】

## 1. 施策を構成する事業

所管課： 環境企画課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 環境に関する学習・啓発の推進 環境学習・啓発推進事業
------------	---

### (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
市民一人ひとりが、環境を守るために何をすればよいかを理解し、ライフスタイルを環境への負荷の少ないものへと変革していくことを目的とします。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
当該事業では、ごみの減量に関する循環型社会、河川の水質汚濁や大気汚染に関する環境保全、生物の生態に関する自然共生などを中心とした意識啓発に取り組みます。 気付きと体験による実感が市民の環境に配慮した行動への意欲につながることから、小学校や幼稚園・保育園などの子供を対象とした環境学習では、自然観察会等のフィールドワークを組み合わせたり、出前講座等の大人を対象とした取組みについても3Rを基本としたごみ分別や減量を体験するなど、対象者の世代に合わせた取組みを行うことで、より多くの市民へ行動意欲の向上や広がりを図ります。						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
環境学習講座等の参加人数	目標値 (人)	4,374	4,812	5,294	5,824	環境に対する、市民意識の向上を図るため毎年1割増の環境学習等の参加者を得る。(H26年度実績3,614人)
	実績値 (人)	3,755	3,959			
	達成度 (%)	85.8	82.3			

### (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境部の各課において環境学習講座を94回(うち大人対象45回)開催し、幅広い世代に対し啓発を行いました。小学校、幼稚園・保育園では、紙芝居を使って3Rとその行動を紹介し、実践を促しました。また、校区リサイクル推進委員会では、ごみ処理の現状説明や分別の徹底の協力を求めるなど、意識啓発に取り組みました。</li> <li>生ごみの堆肥化などの講座では、3Rなどの環境に配慮した「エコ行動」の実践を呼びかけました。</li> <li>飲食関係の事業者を対象とする講習会では、これまでのごみの分別や生活排水に関する啓発に加え、食品ロスに関する啓発を実施し、食品ロス削減を促しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	708 千円					708
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
環境部各課においては、他部局のイベント等との連携による情報発信や意識啓発の機会を増やしながら取り組んできており、一部の講座においては昨年の実績を上回る参加もあったところです。しかし、環境講座やイベント等における意識啓発の機会が増えたものの、大人を対象とした出前講座の機会や参加人数が比較的少ないことが目標値を達成できなかった要因と考えます。						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
より多くの市民にエコ行動の実施を促進するためには、環境問題を自らの問題と捉えて、できることから実施してもらうことが重要です。このため、本市における温暖化、ごみ減量、自然の大切さを盛り込んだ「エコライフ読本」を出前講座やイベント等において活用するなど、身近な環境問題を題材に、多くの市民に関心を持ってもらえるような取組みを進めてまいります。						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>遅れ・改善</b>	環境学習講座の参加は増加傾向にあるものの、大人を対象とした出前講座の機会や参加人数が少ないため、市民全体の環境に対する関心を高めるための工夫が必要です。					

# 評価・検証シート【施策】

平成 29 年度

【所管部局】環境部・企業局

施策名	(第4編第5章) 生活環境に配慮したまち
-----	-------------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういふ状態になることを狙っているのか)						
市民が衛生的で快適に暮らせる生活環境に配慮したまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
生活排水の汚水処理人口普及率	目標値 (%)	75.6	77.8	80.0	82.1	市汚水処理構想アクションプランに掲げる目標 (H41_100%) を基に目標値を設定。 [現状値 :71.3%(H26 年度実績)]
	実績値 (%)	75.7	78.2			
	達成度 (%)	100.1	100.5			

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道の進捗等による浄化槽の廃止 (240 基) が多くあり、相対的に浄化槽総設置基数は減少 (140 基) しましたが、環境部内で連携し、くみ取り全世帯へのビラ配布および単独浄化槽又はくみ取りの上乗せ補助対象世帯への戸別訪問を行い、合併浄化槽への切り替えを推進しました。戸別訪問等での意見では、生活排水対策への市民・事業者等の意識は高まってきていると思われませんが、浄化槽設置工事において、付帯工事の自己費用負担も多いことが課題であると考えます。</li> <li>・本市のH28年度末の公共下水道人口普及率は60.3%で、全国平均78.3%、政令市を除く福岡県平均63.5%に比べ遅れていますが、近年は年間2ポイント以上普及率向上を目標とした公共下水道汚水管渠整備事業が順調に進んでいることから、29年度末で63.5%と向上したことで、指標の達成に好影響を与えたと考えます。</li> <li>・浄化槽及び公共下水道による生活排水の汚水処理人口普及率は、H28年度より2.5ポイント増加(75.7%から78.2%)し、目標値77.8%を達成することができました。</li> </ul>	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な汚水処理システムを構築するために、下水道と浄化槽との役割分担のもと、生活排水対策の推進を行います。</li> <li>・浄化槽本体工事に係る工事基準の一部緩和や現行の補助制度と併せ付帯工事費用に対する新たな支援策等の検討を進め、住民の負担感の軽減をはじめ、浄化槽の更なる普及促進を行います。</li> <li>・これまでの取組みに加え、し尿の多量排出世帯、事業所等を対象として、重点的に浄化槽の普及促進を行います。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(環境部長 岡田 和彦)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国においてH38年末を目途に汚水整備を概ね完了するという方針が示されています。本市下水道事業は、全国的にも早い時期(S32年)に着手しましたが、主に雨水対策であったため、汚水整備は他都市に比べ遅れていました(H28年度末 全国平均78.3% : 大牟田市60.3%)。近年は、年間2ポイント以上の普及率向上を目指し、汚水整備に重点的に取り組んでおり、今後も老朽化施設の改築更新等とともに計画的に進めます。また、下水道接続のための経済的支援を含めた水洗化促進を進めます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(企業局長 松崎 伸一)</p>	

総合計画策定会議による評価	
<p>一次評価のとおり、構成事務事業の進め方の改善や新規事業の追加、既存事業の見直し等が必要。生活排水対策に向けた浄化槽の設置や普及啓発については、必要とされる見直しを進めながら、更なる取組みを進められたい。あわせて、下水道と浄化槽からなる生活排水対策については、将来を見据えた事業のあり方について速やかに取りまとめ、企業局と環境部の連携協力のもと、より実効あるものとなるよう取り組まれたい。</p>	



#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H29 目標 H29 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 生活排水対策の推進							
1	【重点】浄化槽設置整備事業	環境保全課	浄化槽設置基数	基	80 27	遅れ	改善
2	【重点】生活排水対策啓発事業	環境保全課	市内河川のBOD濃度	mg/L	2.5 3.2	やや遅れ	継続
3	【重点】公共下水道汚水管渠整備事業	下水道建設課	公共下水道処理人口普及率	%	61.6 63.5	順調	充実
4	【重点】水洗化普及促進事業	下水道建設課	水洗化戸数	戸	1,200 1,336	順調	継続
[視点2] 快適で衛生的な暮らしを支える安定した下水道サービスの継続							
5	【重点】下水道施設(管路)長寿命化対策事業	下水道建設課	長寿命化対策進捗率	%	100 88.0	やや遅れ	継続
6	【重点】下水道施設(電気・機械設備)長寿命化対策事業(汚水)	施設課	ポンプ場改築工事の進捗率(浜田町・明治)	%	73 66	順調	継続
7	下水道管渠維持管理事業	下水道建設課	陥没等に伴う事故件数	件	0 0	順調	継続
8	下水道処理場等維持管理(汚水)事業	施設課	施設機能の重点確認の実施	回	3 3	順調	継続
9	下水道水質管理事業	水質管理課	処理場放流水の基準遵守率	%	100 100	順調	継続
10	特定事業場等排水対策事業	水質管理課	事業場延べ立入検査件数	件	71 70	順調	継続
[視点3] し尿の適正処理							
11	一般廃棄物(し尿)収集運搬事業	環境業務課	し尿収集運搬	%	100 100	順調	継続
12	東部環境センター管理運営事業	環境施設課	有償肥料頒布率(頒布量÷製造量)	%	98.0 95.8	順調	継続
[視点4] 公害の防止							
13	【重点】公害防止事業	環境保全課	大気環境基準達成率	%	86.4 77.3	やや遅れ	継続

※「持続可能な下水道事業運営のための計画策定」は評価対象から除外しています。

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 生活排水対策の推進

事業名	【重点】浄化槽設置整備事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】生活排水対策啓発事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】公共下水道汚水管渠整備事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】水洗化普及促進事業 《評価・検証シート【事業】参照》

### [視点2] 快適で衛生的な暮らしを支える安定した下水道サービスの継続

事業名	【重点】下水道施設(管路)長寿命化対策事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】下水道施設(電気・機械設備)長寿命化対策事業(汚水) 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	下水道管渠維持管理事業
事業の実施状況と課題	【順調】公共下水道の普及を進めていることから、年々ストック量が増加するとともに、施設の老朽化も進んでいますが、下水道管渠の「大牟田市維持管理運用基準」に基づき、計画的に管渠の浚渫、マンホール等の点検を実施し、適正な維持管理を行った結果、事故件数0を達成することが出来ました。
今後の方向性と具体策	【継続】計画的な維持管理のため、維持管理に係るコストの平準化を図ります。
事業名	下水処理場等維持管理事業(汚水)
事業の実施状況と課題	【順調】下水処理場及び汚水中継ポンプ場の基幹設備は、機能低下を起こす前の予防保全の観点での機能監視が特に重要であることから、電気設備、機械設備部分の施設機能の重点確認を下水処理場の維持管理業務の受託者とともに3回実施し、要求水準を適正管理していることが確認できました。
今後の方向性と具体策	【継続】基幹設備についての重点確認を実施し、下水処理場が健全な状態で運転ができるよう、機能保全に取り組みます。
事業名	下水道水質管理事業
事業の実施状況と課題	【順調】本事業では、公共用水域の水質保全のため、処理場からの放流水の水質検査及び受託業者のモニタリングを実施し、目標値である水質汚濁防止法及び下水道法が定める基準の遵守率100%となりました。H30年度より下水処理場等の維持管理業務の包括的民間委託が第3期目となることから、受託者とのさらなる綿密な連携が必要です。
今後の方向性と具体策	【継続】下水処理場等の維持管理業務の受託者との連携を深め、引き続き、水質管理を行います。
事業名	特定事業場等排水対策事業
事業の実施状況と課題	【順調】管渠を含む下水処理施設の機能保全のため、特定事業場等(下水道へ排水する工場等)に対し、延べ70件(調査対象事業場の変更)の立入調査を行い、下水道への排水規制基準を超過していた9事業場に対して、適切な維持管理がなされるための改善指導を行いました。
今後の方向性と具体策	【継続】下水処理施設の機能保全のため、排水規制基準超過の削減を目指し、引き続き、特定事業場等への立入調査と改善指導を実施します。

[視点3] し尿の適正処理

事業名	一般廃棄物（し尿）収集運搬事業
事業の状況と課題	【順調】家庭及び事業所から排出されるし尿は、直営と委託業者により21日周期で収集しています。くみ取り世帯は、下水道の整備や浄化槽への切り替えなどにより減少し、市の郊外や下水道供用開始区域に散在しており、収集困難地域への対応等と併せ、収集効率は年々低下しています。
今後の方向性と具体策	【継続】収集量や収集地域に合わせ収集体制等を見直し、効率的かつ安定的にし尿の収集・運搬を行います。
事業名	東部環境センター管理運営事業
事業の状況と課題	【順調】し尿等の搬入量の減少で肥料の生産量が減っています。そのため、需要が多い時期は頒布数量を制限し、フレコン詰めについても予約待ちとなっています。また、品質管理にあたっては、製品と原料の分析により主要成分の割合、及び、有害成分の含有量が法定基準内であることを確認しました。
今後の方向性と具体策	【継続】在庫数に合わせた頒布数量の設定と、フレコンの予約については製造時期についての理解を求めるなど年間を通した安定頒布に努めます。また、法定基準を遵守するために、継続して製品と原料の分析を行います。

[視点4] 公害の防止

事業名	【重点】公害防止事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	-----------------------------

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境保全課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 生活排水対策の推進 浄化槽設置整備事業
------------	----------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
浄化槽設置者に補助金を交付することで浄化槽の設置を促し、家庭から排出される生活排水の汚濁負荷を低減し、公衆衛生の向上及び生活環境の改善とともに公共用水域の水質改善を目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
単独浄化槽又はくみ取りの上乗せ補助対象世帯への戸別訪問や工事業者への説明会を行い、合併浄化槽への切り替えを推進します。 また、ホームページ、広報おおむた、広告モニター及びFM たんととの行政インフォメーションを活用し、合併浄化槽の周知を図ります。 さらに、市民・事業者等へ公共用水域の保全、生活排水対策の必要性について啓発活動を強化していくとともに、環境部内で連携し、くみ取り世帯へのビラ配布により合併浄化槽の普及促進を行います。						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
浄化槽設置基数 (上乗せ補助のみ)	目標値 (基)	70	80	150	150	本市循環型社会形成推進地域計画に掲げる目標値を設定
	実績値 (基)	40	27			
	達成度 (%)	57.1	33.8			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>戸別訪問による普及促進 (111 戸) ・業者向け上乗せ補助説明会 (3 回)</li> <li>ホームページ (補助事業募集) ・広報おおむた (3 回)、広告モニター (延 2 ヶ月間)</li> <li>FM たんと「大牟田市役所からこんにちは」(1 回)「行政インフォメーション」(延 54 回)</li> <li>よみがえる水と緑の環境フェア (参加者 230 名)</li> <li>おおむたエコタウンフェア (浄化槽ブース参加者 71 名)</li> <li>清掃週間イベント「動物園内」(参加者 100 名)</li> </ul>						
<b>決算</b>		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	42,146 千円	17,731	9,871	12,500		2,044
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に対し、戸別訪問や補助説明会等による浄化槽に関する役割や効果、費用負担などの情報提供が十分ではなかったために、浄化槽設置基数は目標値を達成しませんでした。</li> <li>浄化槽が下水道と同等の処理性能を持ち生活排水対策の有効な手法である事の更なる周知啓発を行う必要があります。</li> <li>浄化槽の設置工事において、付帯工事の費用負担が多いことも課題です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽の優位性についての周知啓発とともに、これまでの普及促進に加え環境業務課と連携し、し尿の多量排出世帯や事業所等を対象として、重点的な普及促進を行います。</li> <li>浄化槽本体工事に係る工事基準の一部緩和 (コンクリート既製底板の活用による工期短縮) や現行の補助制度と併せ付帯工事費用に対する新たな支援策等の検討を進め、住民の負担感の軽減をはじめ、浄化槽の更なる普及促進を行います。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>遅れ・改善</b>	浄化槽の普及促進は、公衆衛生・生活環境の向上、公共用水域の水質改善のためにも必要です。そのため更なる啓発活動や戸別訪問による普及促進の強化とともに、更なる付帯工事に係る市民負担の軽減による普及促進の検討が必要です。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境保全課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 生活排水対策の推進 生活排水対策啓発事業
------------	-----------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>							
日常生活に伴う汚濁負荷の低減により、市域全体の河川及び海域の水質悪化を防止し、公共用水域の保全を目指します。							
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>							
市民や事業者による生活排水対策の取組みを推進するため、次の啓発事業を実施します。 啓発活動を行うことで、市民の生活排水に対する意識が高まり、河川の BOD 濃度が低くなると考えます。【BOD (生物化学的酸素要求量) : 汚れの度合いを示すもので、数値が低いほど良い状態を示す】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川の水質調査</li> <li>・ 食品衛生責任者講習会での事業者への啓発</li> <li>・ 出前講座による啓発 (大牟田市の環境状況や川をきれいにするために行って欲しい取組み等)</li> <li>・ 浄化槽の普及促進 (戸別訪問や環境フェア等)</li> <li>・ 広域的取組として市を超えた連携 (2市1町: 荒尾市・大牟田市・南関町) による生物教室等</li> </ul>							
	<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
市内河川の BOD 濃度	目標値 (mg/L)		2.6	2.5	2.4	2.3	H23-27 年度の 5 年平均 (2.7mg/L) を基準に毎年 0.1 の減少を目標値とします。
	実績値 (mg/L)		2.5	3.2			
	達成度 (%)		104	78.1			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内河川 9 地点の水質調査 (54 回) を実施し、河川状況を把握</li> <li>・ 出前講座による啓発 (8 回、延べ 249 人) ・ 飲食店関係への啓発 (3 回、延べ 158 人)</li> <li>・ 荒尾市・南関町・大牟田市による生物教室及びビカムーによる自然観察等の実施 (延べ 64 人)</li> <li>・ 各種イベントでの啓発、広報おおむたやホームページによる啓発</li> <li>・ 浄化槽の啓発は、職員による戸別訪問や工事業者等への説明会、環境フェア等を実施</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	162 千円					162
(次年度への繰越 千円)						
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内河川は自然流量が少なく潮止堰等で水が停滞し、富栄養化による藻類の発生がみられるなど水質が悪化することもあり、BOD 濃度は目標値を達成しませんでした。長期的に見れば減少傾向にあることから、これからも継続的に監視していく必要があります。</li> <li>・ 出前講座の依頼回数及び参加者数が、近年、伸び悩んでいる事が課題です。</li> <li>・ 生活排水対策への市民・事業者等の意識は高まってきていると思われませんが、浄化槽への切り替えに伴う付帯工事に係る費用負担が多いことが課題です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も定期的な水質調査を行い、河川状況を把握します。</li> <li>・ 啓発活動は、従来の啓発に加え、学校における「身近な自然環境」のテーマで ESD の取組みを推進します。また、FM たんと、広報おおむた、イベント等あらゆる機会を捉えてパネル等で市民啓発を行います。</li> <li>・ 出前講座では参加者にアンケートをとり、理解度を確認し今後の啓発に活用します。</li> <li>・ 浄化槽本体工事に係る工事基準の一部緩和 (コンクリート既製底板の活用による工期短縮) や現行の補助制度と併せ付帯工事費用に対する新たな支援策等の検討を進め、住民の負担感の軽減をはじめ、浄化槽の更なる普及促進を行います。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>やや遅れ・継続</b>	指標である市内河川の BOD 濃度は目標値を達成していません。浄化槽への切り替えが進んでいないことや出前講座の依頼回数及び参加者数が伸び悩んでいることから、今後も更なる普及促進や啓発に取り組みます。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 下水道建設課

事業名	(施策推進の視点) 生活排水対策の推進 公共下水道污水管渠整備事業
-----	--------------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民が、衛生的で快適に暮らせるよう計画的に公共下水道の整備を進めます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
事業計画区域内の污水整備を推進するため、大牟田市公共下水道事業経営戦略プランに掲げる、公共下水道処理人口普及率の年間 2 ポイント向上を目標に、各処理系統の幹線及び枝線管渠の埋設工事を実施します。また、次年度以降の整備予定地域の実施設計委託を行います。						
公共下水道污水管渠整備事業 (事業計画区域 2,090ha)						
(H29 年度)						
整備面積 76ha、管渠整備延長 L=17,000m						
吉野、三池処理系統実施設計業務委託						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
公共下水道処理人口普及率	目標値 (%)	59.6	61.6	63.6	65.6	大牟田市公共下水道事業経営戦略プラン
	実績値 (%)	60.3	63.5			
	達成度 (%)	101.2	103.1			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
吉野、三池処理系統などにおいて、幹線及び枝線管渠の埋設工事を実施し、面整備を行いました。また、次年度以降の整備予定地域の実施設計委託を行いました。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>整備面積：51.52ha (累計：1,680.14ha)</li> <li>普及率：63.50% (処理区域内人口 73,546 人/行政区域人口 115,803 人)</li> <li>吉野、三池処理系統実施設計業務委託</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,339,543 千円	625,800		645,198	68,545	
(次年度への繰越)	800,100 千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>H29 年度の公共下水道処理人口普及率は、H28 年度の整備面積 80.87ha が新たな処理開始区域として反映され、3.2 ポイント向上しました。</li> <li>公共下水道污水管渠整備については、計画どおり工事発注を行いました。推進工事の工法変更等により翌年に繰越となる工事が増えたことで、H29 年度における整備面積は、予定を下回る結果となりました (約 76ha が約 52ha)。</li> <li>国において、污水处理施設整備の H38 年末での概ね完成という方針が示されています。</li> </ul>						
今後の方向性 (具体策)						
H38 年末の概成に向け、建設投資の効果を考慮した適切な下水道整備計画区域の検証を行い、未整備区域の早期完成に向け、計画的な事業推進に努めていきます。						
評価結果	評価の理由					
順調・充実	目標である公共下水道処理人口普及率について、2 ポイント以上 (60.3%から 63.5%) の向上が図られ順調に進捗しています。下水道未整備区域の早期概成に向け、充実した取組みが必要です。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 下水道建設課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 生活排水対策の推進 水洗化普及促進事業
------------	----------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
公共下水道処理区域内のすべての家屋が水洗化されることで、水環境の改善と安定した下水道サービスの持続を図り、快適で衛生的な生活を実現します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>汚水管渠整備等工事着手前の事前説明を行います。</li> <li>未水洗家屋 (店舗等を含む約 10,000 戸) のうち、水洗化普及促進の効果が期待できる水洗化義務期間内 (供用開始から 3 年以内) の家屋 (延べ 4,000 戸) に対し、普及促進相談員の戸別訪問による、水洗化支援制度の周知や、下水道への接続を促す等の水洗化に関するアドバイスを行います。</li> </ul>						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
水洗化戸数	目標値 (戸)	1,200	1,200	1,200	1,200	新たに処理区域となる家屋を 1,500 戸/年としたとき、水洗化率の向上が期待できる水洗化家屋の数
	実績値 (戸)	1,138	1,336			
	達成度 (%)	94.8	111.3			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>未水洗化家屋の戸別訪問を 4,309 戸実施し、経済的支援制度の周知、水洗化のアドバイスを行いました。</li> <li>経済的支援制度 (奨励金、高齢者補助、水洗化特別補助) の利用が 864 件ありました。</li> <li>私道共同排水設備の全額助成を 24 件行い、対象家屋 63 戸すべてが水洗化されました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	100,002 千円	50,000			25,001	25,001
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>汲取トイレ、浄化槽からの切替工事及び新築工事全ての工事戸数が前年度を上回る結果となり、目標を達成できました。</li> <li>水洗化の阻害原因として、これまでは経済的理由や建物の老朽化が主な要因でしたが、近年では空家になる等、将来的な使用の目処が立たないことで水洗化されないケースが増えています。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して未水洗化家屋の戸別訪問を計画的に実施し、水洗化の障害となっている理由を聴き取り、これに沿った適切なアドバイスを行い、水洗化の普及促進に取り組みます。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	汲取トイレ、浄化槽からの切替工事及び新築工事全ての工事戸数が前年度を上回る結果となり、順調です。今後も、継続した粘り強い取組みが必要です。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 下水道建設課

事業名	(施策推進の視点) 快適で衛生的な暮らしを支える安定した下水道サービスの継続 下水道施設(管路)長寿命化対策事業
-----	---

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図(誰が、どういう状態になることを狙っているのか)							
市民が、安定的な下水道サービスを持続的に受けることができるよう効果的かつ効率的に改築更新工事を進めます。							
事業内容(具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)							
下水道施設の適切な維持管理は、市民へ安定的なサービスを提供するために不可欠です。近年、管路施設の老朽化が進んでいることから、H23年度に策定した長寿命化計画(計画期間:H24年度~H29年度)に基づき施設の改築更新工事を実施しています。又、本制度は新制度への移行期を向かえていることから、H30年度以降についても、継続的に第2期の改築更新工事に取り組めるよう県と協議を進めます。							
【全体計画】							
下水道施設(管路)の長寿命化対策事業(管渠延長L=7,038m、マンホール蓋個数N=434個)							
H28年度末進捗率: 管渠 68%      マンホール蓋 75%							
【H29年度事業予定】							
管渠延長 L=1,630m、マンホール蓋個数 N=47個							
指標名			H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
長寿命化対策進捗率	目標値(%)		83.0	100	—	—	大牟田市下水道長寿命化計画(管路施設) 進捗率: 延長ベース及び個数ベースの平均値
	実績値(%)		72.0	88.0			
	達成度(%)		87.0	88.0			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況							
公共下水道長寿命化計画に基づき、改築更新工事を実施しました。また、第2期の長寿命化計画(計画期間:H30~32年度)を県と協議を進め策定しました。							
<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠延長 1,202.5m (H28年度繰越: 623.5m・H29年度: 579m) 【累計 5,987m/7,038m: 85%】</li> <li>マンホール蓋 70個 (H28年度繰越: 60個・H29年度: 10個) 【累計 397個/434個: 91%】</li> <li>中部処理系統下水道管渠長寿命化計画策定業務委託</li> </ul>							
決算			国	県	起債	その他	一般財源
決算額		144,943 千円					
(次年度への繰越)		121,405 千円)	27,322		108,835	2,899	5,887
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題							
公共下水道事業長寿命化計画に基づき、H24年度から下水道施設(管路)の長寿命化対策事業を行っています。H28年度の繰越工事は全て完了しましたが、H29年度分は入札不調の影響により事業進捗に影響がでたことから、繰越工事として対応します。							
今後の方向性(具体策)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業(第1期)の繰越工事はH30年度中に完了します。</li> <li>継続的に第2期(H30~H32年度)の改築更新工事に着手します。</li> <li>第3期(H33年度以降)の改築更新工事については、新制度となる、ストックマネジメント計画を策定し、計画的、効率的な事業実施に取り組みます。</li> </ul>							
評価結果		評価の理由					
やや遅れ・継続		入札不調により実施できなかった工事もあることから、目標値に対してやや遅れが生じています。					



# 評価・検証シート【事業】

## 1. 施策を構成する事業

所管課： 企業局 施設課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 快適で衛生的な暮らしを支える安定した下水道サービスの継続 下水道施設 (電気・機械設備) 長寿命化対策事業 (污水)
------------	---

### (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
市民が、安定的な下水道サービスを持続的に受けることができるよう効果的かつ効率的に改築更新工事を進めます。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
下水道施設の適切な維持管理は、市民への安定的なサービスを提供するために不可欠です。設備の老朽化に伴う故障も増加傾向にあることから、浜田町、明治ポンプ場について策定した長寿命化計画 (計画期間：H24～H32 年度) に基づき長寿命化、改築更新工事を実施します。						
【H29 年度予定事業】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田町ポンプ場地下重油タンク他改築工事</li> <li>・明治ポンプ場電気設備改築工事</li> <li>・ストックマネジメント計画策定業務委託</li> </ul>						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
浜田町、明治ポンプ場改築工事の進捗率	目標値 (%)	48	73	91	93	長寿命化計画の延伸に伴い、H32 年度までの全体事業費を 100% と設定し、各年度での累積事業費を割合として設定します。
	実績値 (%)	48	66			
	達成度 (%)	100	90			

### (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
長寿命化計画に基づき、改築更新工事を実施しました。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田町ポンプ場地下重油タンク他改築工事</li> <li>・明治ポンプ場電気設備改築工事</li> <li>・ストックマネジメント計画策定業務委託</li> </ul>						
<b>決算</b>		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	43,190 千円					
(次年度への繰越	千円)	21,595		19,311	2,284	
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の詳細設計時に仕様を精査し見直すことによりコスト縮減を図ったため、H29 年度予定工事はすべて完了したものの、指標の達成度は事業費ベースのため 90% となっています。</li> <li>・長寿命化計画に沿った改築更新工事ができていますが、今後も下水道施設は老朽化が進んでいくことから、日常点検により施設の状況把握に努め、適宜計画内容を見直し効率的に改築更新工事を実施していきます。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
下水道施設の老朽化の状況や緊急性を勘案したうえで、長寿命化計画の策定期間である H32 年度までは各施設の当該計画に基づき、また、それ以降は H31 年度までに策定することとしている下水道事業全体のストックマネジメント計画に基づき、効率的に改築更新工事を実施していきます。						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	計画どおり改築更新工事を実施できました。今後も継続して事業を推進していきます。					

# 評価・検証シート【事業】

## 1. 施策を構成する事業

所管課： 環境保全課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 公害の防止 公害防止事業
------------	---------------------------

### (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
公害のない快適な生活環境で暮らし続けることができるよう、大気質・水質等が環境基準や排出基準を達成することを目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
次のとおり環境基準や排出基準の監視等を行い、必要に応じて指導します。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気環境基準及び有害大気汚染物質等の監視</li> <li>・公共用水域及び事業場排水の監視</li> <li>・ばい煙発生施設で使用する重油の硫黄分含有量調査</li> <li>・自動車騒音の常時監視及び工場の夜間騒音の測定</li> </ul>						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
大気環境基準達成率	目標値 (%)	81.8	86.4	90.9	95.5	H27年度の環境基準達成率77.3% (17/22:達成件数/延べ測定件数)を基準に毎年1件の達成増加を目標値とします。
	実績値 (%)	77.3	77.3			
	達成度 (%)	94.5	89.5			

### (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気環境基準の内、光化学オキシダント (OX) 及び微小粒子状物質 (PM2.5) を除く全ての項目並びに有害大気汚染物質は環境基準を達成しました。</li> <li>・大気及び海域のダイオキシン類濃度は環境基準以下でした。</li> <li>・事業場排水については33か所の内、2か所が不適合であったため、改善指導を行い、改善されました。</li> <li>・重油の硫黄分含有量調査及び工場の夜間騒音では全て基準を満たしていました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	22,218 千円					22,218
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業場に対する監視・指導により、大気環境基準は概ね達成していますが、OXやPM2.5については九州の広範囲において高い数値が出ることから大陸(東アジア)からの移流による影響と考えられ、環境基準を達成できませんでした。また、事業場排水については、基準を超過した事業所がありました。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・OXやPM2.5については、今後も注意報等の発令も考えられるため事前にスムーズな対応ができるように緊急時対策のマニュアルに基づき、関係各課と連携して対応します。</li> <li>・OXにおける注意報の発令時は、主要ばい煙及びVOC(揮発性有機化合物)排出者等にはばい煙等の削減要請(移流の場合は自主協力)を行い、OX濃度の低減を図ります。また、測定機器の維持管理を適正に実施し正確な測定ができるように機器の更新やメンテナンスを実施します。</li> <li>・基準を超過した事業場等には県と連携し、指導を行います。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>やや遅れ・継続</b>	OXやPM2.5については、大陸からの移流による影響もあり、環境基準を達成できませんでしたがOX、PM2.5以外の項目については基準を達成しています。また、OXは昼間の日最高1時間値の平均は横ばいで推移しPM2.5の年平均値は低下傾向にありますが、今後も監視や調査を継続します。					



# 評価・検証シート【施策】

平成 29 年度

【所管部局】環境部

施策名	(第4編第6章) ごみのないきれいなまち
-----	-------------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
ごみのポイ捨てや不法投棄のない、快適に暮らせるきれいなまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
市内の不法投棄件数	目標値 (件)	44	39	34	30	過去4年間の平均減少率(13%) を毎年の削減目標とします。 [現状値 :52件 (H26年度実績)]
	実績値 (件)	44	50			
	達成度 (%)	100	78.0			

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座や環境学習の実施、クリーンキャンペーンの開催による環境美化に関する啓発等や、地域住民等による活発な清掃活動が実施されることにより、地域の環境保全や環境美化が図られています。</li> <li>平日や休日夜間の監視パトロールの実施、監視カメラによる監視業務、警告看板の設置など、不適正処理に対する監視業務を継続して実施していますが、監視カメラを設置していない場所への不法投棄が依然として発生しており、不法投棄件数も H28 年度から 6 件増加しています。不法投棄件数は増加していますが、内容は、引越しや片付けによるものと思われる家庭系廃棄物の不法投棄がほとんどであり、産業廃棄物の大規模な事案は発生していない状況です。このことから、一部の市民等による不法投棄等が発生しているものと考えます。</li> </ul>	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄件数は、H28 年度から若干増加しており、その多くは家庭系廃棄物です。また、不法投棄とまでは言えないポイ捨て等が依然としてなくなるのが現状です。ごみのポイ捨てや不法投棄のない、快適に暮らせるきれいなまちにしていくためには、市民や事業者の意識の向上が不可欠です。このため、今後も継続して出前講座やイベント時など様々な機会における啓発活動の実施や地域清掃活動の促進を図るとともに、監視パトロールの継続的な実施に加え、より効果的な取組みを実施することにより、ポイ捨てや不法投棄の発生しない環境づくりを進めます。</li> </ul>	
(環境部長 岡田 和彦)	

総合計画策定会議による評価
一次評価における「達成度の検証」が不十分であり、目標達成状況の要因の再検証が必要。ごみ散乱やポイ捨てに対する市民意識の向上には、従来の地道な取組みも必要だが、それだけでは施策の達成は見込めない。啓発にあたっては、無関心層へのアプローチなど、より効果的と思われる策を検討されたい。

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H29 目標 H29 実績	評価検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] ごみの散乱防止							
1	【重点】ごみ散乱防止事業	環境業務課	地域環境美化活動実施 団体による活動件数	件	770 737	順調	継続
[視点 2] 不法投棄等対策の推進							
2	【重点】ごみ不適正処理対策推進事業	廃棄物対策課	市内の不法投棄件数	件	39 50	やや遅れ	改善

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] ごみの散乱防止

事業名	【重点】ごみ散乱防止事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	-------------------------------

### [視点2] 不法投棄等対策の推進

事業名	【重点】ごみ不適正処理対策推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	------------------------------------

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境業務課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) ごみの散乱防止 ごみ散乱防止事業
------------	-------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>							
地域環境の保全・環境美化の向上を目指すため、ごみのポイ捨てやごみの早出し・遅出し等、市民等のモラルの向上への啓発活動や地域住民の自主的な清掃活動等の実施へ結びつく環境づくりに取り組みます。							
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>							
市民等の意識啓発を図るため、広報おおむた・ホームページ等にポイ捨てに係る意識啓発や地域における美化活動、さらには、さわやかまちづくり功労者(表彰者)等の情報掲載による啓発やイベント等に取り組みます。また、市民の自主的な環境美化活動に対してボランティア清掃袋を配布し、清掃後のごみの計画的な収集により、地域清掃活動の促進を図ります。 啓発活動としては、ポイ捨て看板の設置や小学4年生を対象とした環境学習、イベントとして年2回のクリーンキャンペーンを開催します。							
	<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
地域環境美化活動実施団体数(延べ実施団体数)	目標値(団体)		770	770	770	770	地域における環境美化活動の活性化を促し、延べ団体を維持します。
	実績値(団体)		717	737			
	達成度(%)		93.1	95.7			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区分リサイクル推進委員会、出前講座及び小学校4年生を対象とした環境学習等、要請があった全ての集会に参加し、環境美化の推進について啓発を行いました。</li> <li>・6月に多くの団体から約500名の参加を得てクリーンキャンペーンを開催しました。キャンペーンでは、のぼり旗、横断幕及び広報車による啓発を行いました。また、11月にもクリーンキャンペーンを計画しましたが雨のため中止となりました。</li> <li>・11月にさわやかまちづくり功労者(個人4名)の表彰を行いました。</li> <li>・市民や地域等の要請、あるいは団体や小学校と連携し、小型啓発看板(40枚)を設置しました。</li> <li>・年2回の「環境美化の日」の地域清掃をはじめ、1年を通しての清掃活動において、ボランティア清掃袋約103,000枚を配付し、ボランティア清掃活動を支援しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	1,288 千円					1,288
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンキャンペーンの開催や地域清掃の呼びかけなどにより、清掃活動等は定着しており、市民や地域の環境美化への意識の高まりが伺えますが、一方で、ポイ捨てや不法投棄とまでは言えない家庭系ごみの投棄はなくならないのが現状です。</li> <li>・カラスや犬等の小動物によるごみの食い荒らしに関する市民意見や要望が多くなってきています。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の開催やイベントへの参加など各種機会を通じた啓発活動の実施</li> <li>・様々な地域や団体と連携したクリーンキャンペーンの実施</li> <li>・広報おおむた、ホームページ等に、活動団体やさわやかまちづくり功労者等の活動報告の掲載</li> <li>・食い荒らし防止対策の啓発及び戸別での協力依頼</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	地域環境美化活動実施団体の実績から、地域等における清掃活動は定着しているものと考えています。しかしながら、ポイ捨て等の課題は、市民等のモラル向上が重要であることから、引き続き環境美化に関する意識啓発が必要です。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 廃棄物対策課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 不法投棄等対策の推進 ごみ不適正処理対策推進事業
------------	---------------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
ごみの不法投棄などの未然防止、早期発見や早期対応を図ることにより衛生的で快適に暮らせるきれいなまちをつくります。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
ごみの不法投棄件数は、監視パトロールを始めた H18 年度の 387 件から大幅に減少はしていますが、完全になくなってはいない状況です。したがって、今後も不法投棄に対する監視パトロールや監視カメラによる不法投棄防止対策を実施します。また、広報やイベント時におけるパネル展示等とおして市民に対する不適正処理防止に関する啓発も継続して行います。さらに、産業廃棄物の不適正処理については大規模な事案となり原状回復が難しくなる事案が多くなることから、未然防止策として産業廃棄物処理業者等に対する講習会の開催等や事業所への立入りによる監視指導なども併せて行います。						
<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
市内の不法投棄件数	目標値 (件)	44	39	34	30	過去 4 年間の平均減少率 (13%) を毎年度の削減目標としました。
	実績値 (件)	44	50			
	達成度 (%)	100	78.0			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>水路等への不法投棄について所管課と連携し、警告看板を設置するなど防止策を講じました。</li> <li>福岡県と合同で、産業廃棄物の排出事業者、処理業者に対して講習会を開催しました。また、産業廃棄物処理業者に対する立入調査を行いました。</li> <li>職員による平日の監視パトロール、民間警備会社への委託による休日夜間パトロールを実施しました。</li> <li>広報おおむたやイベント時のパネル展示などにより啓発を行いました。</li> <li>警察と連携し、不法投棄者が判明した場合は投棄物を撤去させ、事案に応じて罰則が適用されました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	7,256 千円		7,255		1	
(次年度への繰越	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>監視カメラの設置されていない山間部や、海岸部などにおいて不法投棄が発生しています。</li> <li>平日や休日夜間の監視パトロール、監視カメラによる監視、警告看板の設置などにより不法投棄防止対策を実施していますが、不法投棄件数は 50 件で前年度 (44 件) より 6 件増加しました。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄の多い場所を選び、新たに移動式の監視カメラ (ダミーを含む) を増設します。</li> <li>職員や民間警備会社への委託による不法投棄監視パトロールを継続します。</li> <li>広報おおむたやイベント時のパネル展示等による啓発を引き続き行います。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
やや遅れ・改善	監視パトロール、警告看板の設置、広報おおむた等による啓発を実施していますが、不法投棄の発生件数は前年度より増えてしまいました。このため、新たに移動式の監視カメラ (ダミーを含む) を増設し、監視を強化することにより、投棄件数の減少につなげます。					





# 評価・検証シート【施策】

平成 29 年度

【所管部局】環境部

施策名	(第4編第7章) 資源が循環する環境にやさしいまち
-----	------------------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
資源の大量消費を抑制するとともにごみの減量化・資源化により、資源が循環することで、環境負荷の少ないまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
市民一人当たりのごみ排出量	目標値 (g/日)	906	901	896	891	過去5年間のごみ削減量の平均(4g)を基に、年間5g削減することを目指します。 [現状値: 916g (H26年度実績)]
	実績値 (g/日)	900	893			
	達成度 (%)	100.7	100.9			

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの発生抑制と有効活用を目的とした適正排出指導を行うとともに、イベント、広報等による様々な機会を通し、3R (※リデュース・リユース・リサイクル) に関する意識啓発を行ったことが指標の目標達成に好影響を与えたと考えます。</li> <li>市民の分別意識については、構成事業の「一般廃棄物 (ごみ) 排出指導及び啓発事業」に基づく、これまでのごみ収集時の分別徹底の直接指導、指導員の訪問指導等の排出指導やイベント、広報等の様々な機会を通じた啓発活動によって定着が図られたものと考えます。</li> </ul> <p>※リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用</p>	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化については、ごみの発生抑制の取組みが重要なことから、今後、発生抑制の取組みを進めるには、3Rのうち、特に環境負荷の少ない2R (リデュース・リユース) の推進が必要です。2Rの推進については、市民のごみ減量に対する意識の向上が不可欠であるため、体験を通してごみ減量を実感できる取組み等を実施することにより意識啓発の充実を図ります。</li> </ul> <p>また、排出されたごみを適正に処理するためには、排出源における市民の分別の徹底の協力が必要です。このため、市民に対する直接的な指導や広報等を活用した周知啓発を図りながら、より一層の意識啓発に取り組めます。</p> <p style="text-align: right;">(環境部長 岡田 和彦)</p>	

総合計画策定会議による評価
一次評価における「達成度の検証」が不十分であり、目標達成状況の要因の再検証が必要。次のごみ処理施設建設に向けては、リサイクル品目の見直しなどによるごみ減量の推進が重要だが、そのためには入念な計画と市民等の協力が不可欠である。達成度の検証にあたっては現行計画だけではなく、先を見据え、遅きに失さないよう有効な改善策の展開に取り組まれない。

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H29 目標 H29 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] ごみの減量化・資源化							
1	【重点】ごみ減量化推進事業	環境企画課	市民一人一日当たりの燃えるごみ排出量	g	744 746	やや遅れ	改善
2	【重点】地域資源物分別回収事業	環境業務課	資源物の資源化率	%	90.0 91.3	順調	継続
3	【重点】一般廃棄物（ごみ）排出指導及び啓発事業	環境業務課	ごみの排出方法を理解している市民の割合	%	93.0 92.0	順調	継続
[視点2] ごみの適正かつ効率的な収集運搬							
4	一般廃棄物（ごみ）収集運搬事業	環境業務課	ごみ収集運搬	%	100 100	順調	継続
5	【重点】一般廃棄物（ごみ）排出支援事業	環境業務課	福祉収集の登録件数	件	240 228	順調	継続
[視点3] ごみ処理施設の適切な管理運営							
6	リサイクルプラザ管理運営事業	環境施設課	資源化率（資源化量÷搬入ごみ量）	%	70.0 64.9	順調	継続
7	一般廃棄物最終処分場維持管理事業	環境施設課	年間埋立量（覆土含）	m <sup>3</sup>	2,000 1,379	順調	継続

※「ごみ処理基本計画の策定」は評価対象から除外しています。

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] ごみの減量化・資源化

事業名	【重点】ごみ減量化推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】地域資源物分別回収事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】一般廃棄物（ごみ）排出指導及び啓発事業 《評価・検証シート【事業】参照》

### [視点2] ごみの適正かつ効率的な収集運搬

事業名	一般廃棄物（ごみ）収集運搬事業
事業の実施状況と課題	【順調】燃えるごみは週に2回、燃えないごみ、有害ごみ及び資源物は2週間に1回の周期で家庭及び条例で定める範囲の事業所を収集しています。祝日は、基本的に休みとしていますが、市民からは収集の要望もあるところから、年間のごみ収集計画を策定し、祝日対策を実施しています。
今後の方向性と具体策	【継続】引き続き収集量や収集地域の実情に合わせ収集体制の見直しを行いつつ、効率的かつ安定的にごみの収集を行います。
事業名	【重点】一般廃棄物（ごみ）排出支援事業 《評価・検証シート【事業】参照》

### [視点3] ごみ処理施設の適切な管理運営

事業名	リサイクルプラザ管理運営事業
事業の実施状況と課題	【順調】目標には到達しませんでした。施設の安定稼働に努め、廃棄物の資源化に取り組んでいます。資源化率は、資源化できない可燃物や不燃残さを多く含む大型ごみや不燃ごみの搬入量等が影響します。循環型社会を推進していくためには、3Rを基本としたライフスタイル・ビジネススタイルを構築していく必要があります。
今後の方向性と具体策	【継続】「年次整備計画」に基づいた施設維持補修を適切に行い、安定稼働を継続します。
事業名	一般廃棄物最終処分場維持管理事業
事業の実施状況と課題	【順調】廃棄物の埋立処分量 1,308 m <sup>3</sup> に対し、覆土（不陸の整形、遮水シート保護土）は 71 m <sup>3</sup> となっています。H27年度から実施した、埋立廃棄物の嵩上げのための土堰堤の築造が終了しました。また、劣化した遮水シートの補修工事（全4工区のうち1工区）を実施しました。
今後の方向性と具体策	【継続】埋立区画の廃棄物層が一定の高さに達した時点での適切な覆土、及び、埋立の進捗に合わせた場内整備と埋立地の延命化により劣化した遮水シートの補修工事を実施します。

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境企画課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) ごみの減量化・資源化 ごみ減量化推進事業
------------	-----------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
循環型社会の形成を推進する上で、一般廃棄物 (ごみ) については、発生抑制を含む減量化に取り組む必要があります。このため、発生抑制につながる 3R の取組みを推進することにより、循環型社会の形成を目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
ごみ減量に関する事業 (事業系一般廃棄物の減量化、生ごみ堆肥化講習会の実施、生ごみ堆肥化機材等補助) を実施するとともに、市民の意識の向上を図るために、イベント等で広く市民に周知を行いながら、ごみ減量に関する啓発・情報発信を行います。						
生ごみの堆肥化については、継続が課題となりますので、継続できる環境整備と情報提供を充実します。						
生ごみの堆肥化講座参加者や生ごみ堆肥化機材購入費の補助金申請者は、比較的高齢の方が多いため、幅広い世代への啓発を充実します。						
<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
市民一人一日当たりの燃えるごみ排出量	目標値 (g)	749	744	739	734	燃えるごみを一人一人当たり 5g 削減することを目指します。 (H26 実績 759g)
	実績値 (g)	745	746			
	達成度 (%)	100.5	99.7			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ堆肥化機材等購入費補助事業は、電動 9 世帯 (9 台)、容器 26 世帯 (31 基) に補助を行いました。このことにより、年間約 6,400kg の生ごみの減量が図られるものと想定されます。</li> <li>剪定枝チップ機貸出事業は、54 回の貸し出しを行い、6,533kg をチップ化しました。</li> <li>生ごみ堆肥化講習会は、12 回開催し、193 名の参加がありました。</li> <li>イベント等では、生ごみの堆肥化の手法や 3R について啓発を行いました。また、小学 4 年生を対象とした環境教育では、3R とその実践について周知しました。</li> <li>他の部局主催のイベントにも積極的に参加し、段ボールコンポストや食品ロス削減に関し、子どもから大人までを対象とした意識啓発を実施しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	705 千円					705
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
生ごみの堆肥化の推進や資源物の分別の徹底等のごみ減量に関する啓発に取り組む、燃えるごみ量について、前年比 385t 減少しましたが、人口減少率が上回り、目標を達成することができませんでした。処理施設でのごみ組成を分析すると、未だ多くの生ごみやリサイクル可能な紙類が混入していることや水分が全体の約 50% を占めていることなどが課題です。						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
市民に継続的に生ごみの堆肥化や資源物の分別の徹底等のごみ減量の取組みを実践してもらうためには、講座やイベント等の啓発だけでなく、体験等を行い、実感してもらうことが重要です。また、実感した市民から知人や地域への広がりも期待しているところです。このため、これまでの意識啓発の取組みに加え、減量効果を体験し、実感できる取組みやその実体験に基づく情報を発信することで市民のごみ減量意識の向上を図ります。						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>やや遅れ・改善</b>	目標を達成することができませんでしたが、ごみ減量を推進するためには、ライフスタイルに合った、市民一人ひとりのごみ減量意識の向上を図る取組みが必要です。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境業務課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) ごみの減量化・資源化 地域資源物分別回収事業
------------	-------------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
リサイクル事業については、市民・事業者・行政の役割と責任を明確にし、安定した回収体制を継続します。また、ごみの中には資源物の混入もあることから、市民等、ごみの排出者による分別の徹底を推進し、ごみの資源化を推進します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
ごみ出し読本等のルールブック等の配布や広報おおむた等による啓発により、ごみ出しルールの遵守や排出時におけるリサイクルの分別の徹底について周知を図ります。地域集会や出前講座等での啓発活動を拡充することで、ごみの減量化及び資源化を推進します。また、資源物の地域回収での排出が困難な市民への対応として、休日資源回収を実施します。 地域の環境美化や環境保全、地域づくり等を目的として、空き缶の売却益の一部を還元金及び推進協力金として、また環境教育の一環として小学校へ奨励金を交付します。						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
資源物の資源化率	目標値 (%)	88.0	90.0	92.0	94.0	缶・ビン・ペット・トレイの搬入量のうち、資源化した量の割合。H27年度実績を基に年2ポイント増加させ、94%を最終目標値とした。
	実績値 (%)	88.1	91.3			
	達成度 (%)	100.1	101.4			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全域において、年間を通し、計画的なリサイクル（地域資源物回収事業）を実施しました。</li> <li>校区リサイクル推進委員会等に参加し、リサイクルの現状について説明し協力を求めました。また、リサイクル集積所へ不適物が排出された場合は、地域の代表者と協議し、啓発シールでの啓発やチラシの配布などにより適正排出の指導を行いました。</li> <li>ごみ・リサイクルカレンダーの全戸配布、また、H30年4月から実施するスプレー缶排出方法の変更や資源物の出し方について、校区まちづくり協議会に説明を行うとともに、広報おおむたやホームページで周知を行いました。</li> <li>毎月第2・4日曜日市役所公用車駐車場において資源物の受入を行いました。</li> <li>空き缶の売却益の一部を地域や小学校へ還元しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	76,695 千円					76,695
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>市の資源回収量は減少傾向にありますが、店頭回収等の民間による回収が活性化していることもあり、全体としての資源化は進んでいるものと考えています。ただし、民間の回収は市場動向(売却額等)の影響を受けやすいため、安定的に資源化を図るには、市の回収システムの維持が必要です。</li> <li>収集しているごみの中には、未だ資源物が混入しています。また、資源物の中には不適物が見られることから、排出者の資源化への意識を高めるため、さらなる啓発等の取組みが必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>資源やごみの排出者である市民、事業者に対し、今後も継続して分別排出に係る広報や啓発、排出に係る指導を行います。</li> <li>資源を出しやすいシステムの検討や分別等に係る市民啓発が必要です。</li> <li>地域の集積所に出すことができない世帯もあることから、今後も休日資源回収を継続して実施します。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	資源化率の目標値は達成しています。また、市での資源物回収量は減少しているものの、民間の回収状況を見ると資源の分別排出は効果が上がっていると考えています。今後もさらなる減量化、資源化に向けて継続した取組みが必要です。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境業務課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) ごみの減量化・資源化 一般廃棄物（ごみ）排出指導及び啓発事業
------------	---

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
市民がごみ出しやりサイクルにおける分別等のルールを守り、また、水切りや堆肥化等のごみ減量の取組みを行うことにより、本市におけるごみの資源化や減量化を推進します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ出し読本等のルールブックの配布や広報おおむた等による啓発により、ごみ出しルールの遵守や排出時における分別の徹底について周知を図ります。</li> <li>地域りサイクル推進委員会や地域資源回収における現地指導等、地域における啓発を拡充することで、ごみの減量化及び資源化を推進します。</li> <li>収集時に不適正なごみが排出されている場合は、該当世帯を戸別に訪問し直接指導する他、不在世帯等には、必要に応じて別途指導員による訪問指導を実施します。また、啓発シール（「収集できません」シール）を活用し、ごみ収集に係る啓発を行います。</li> </ul>						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
ごみの排出方法を理解している市民の割合	目標値 (%)	92.0	93.0	94.0	95.0	まちづくり市民アンケートの調査結果で、「知っている」「どちらかという知っている」と回答した割合
	実績値 (%)	92.3	92.0			
	達成度 (%)	100.3	98.9			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域集会や出前講座などで、ごみ出しルールや分別等に係る啓発を行いました。</li> <li>不適正なごみの排出について、収集時の直接指導や啓発シール等を活用し、指導・啓発を行いました。また、啓発指導員による訪問指導も行いました。</li> <li>ごみりサイクルカレンダーを作成し全戸配布しました。その際、カレンダーの裏面にごみ出しルール「大牟田の正しいごみの出し方」を掲載しました。</li> <li>ごみ出し読本を転入者や必要とされる市民等に配布しました。</li> <li>ごみや資源の出し方について、広報おおむたやホームページに掲載しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	570 千円					570
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた（気付いた）問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>分別の不徹底や収集できないものが排出されていた場合は、収集せずに啓発シールを貼付し一定期間置くことにより啓発を行っていますが、現在も多くルール違反ごみが見受けられるので、継続した啓発が必要です。</li> <li>燃えるごみの中には、資源として活用可能な紙類や古布等が見られます。特に紙類は事業系の燃えるごみに多く見られることから、市民、事業者に対して、さらなる意識啓発等による資源化の取組みが必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>本件事業においては、ごみや資源の排出者である市民や事業者の意識啓発が必要であるため、「地域集会や出前講座における啓発」「収集時や戸別訪問による適正排出指導の充実」「広報おおむた、ホームページ等による広報啓発」等により、継続して指導・啓発を進めます。</li> <li>多量排出事業所を訪問し、ごみの減量や分別について指導・啓発を行います。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	アンケートの結果から、市民のごみ出しルール等に係る意識は高いものと考えます。今後も継続してごみ減量化や資源化に係る広報啓発を行うことで、さらなる意識の定着や向上を図ることが必要です。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境業務課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) ごみの適正かつ効率的な収集運搬 一般廃棄物(ごみ) 排出支援事業
------------	---

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図(誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
高齢者や障害のある人にとって、ごみの排出が困難な状況にあり、高齢化に伴い対象世帯は増加することが予測されます。排出支援にあたっては、自助・共助・公助の考え方にに基づきごみが適正に処理されるよう、快適で衛生的な生活環境の確保に取り組みます。						
<b>事業内容(具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福祉収集」として、ごみ排出が困難な高齢者や障害のある人等の世帯を基準に基づき認定し、燃えるごみ、燃えないごみ、有害ごみ及び資源物の玄関先収集、大型ごみの家屋内からの持ち出し収集を行います。</li> <li>・ごみの排出状況を確認することで、排出者の安否確認につなげます。また、異常等が見られた場合に関係機関等と連携して対応します。</li> <li>・大型ごみだけを出すことが出来ない高齢者や障害のある人等の世帯もあることから、福祉収集に準じる世帯について、大型ごみの持ち出し収集を行います。</li> <li>・福祉収集等の排出支援は、初めから行政の支援ありきではなく、関係部局と連携を図り、自助・共助・公助の考え方にに基づき認定を行います。</li> </ul>						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
福祉収集の登録件数	目標値(件)	240	240	240	240	自助・共助を促し、登録件数を一定に保ちます。 H27年度末 236世帯
	実績値(件)	244	228			
	達成度(%)	98.4	105.3			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通して、福祉収集登録世帯における戸別収集(玄関先収集)を実施しました。また、相談があった大型ごみの持ち出し収集(53件)を実施しました。(登録件数: H29年度末現在 228世帯)</li> <li>・H29年度に新たに申請のあった世帯について、基準及び訪問・面接等の現地調査により、認定審査を行いました。(申請件数: 49件、認定件数: 41件)</li> <li>・収集状況を確認し、関係部署への安否確認・情報提供を行いました。ただし、いずれも「必ずごみが出されているのに出されていない」等の軽微な変化に基づく、念のための情報提供であり年間 51 件でした。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も高齢化や核家族化が進むことが予測され、また、生活スタイルの多様化やプライバシーの保護、地域でのコミュニティの希薄化などにより、共助が求めにくい状況から、福祉収集はますます需要が高まるものと思われます。</li> <li>・リサイクル集積所が遠いため、資源物だけの支援ができないかとの相談も多くなっています。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉収集や大型ごみ持ち出し収集について、自助・共助による対応を求めつつ、自助・共助のあり方について関係部署との連携を図りながら、公助が必要な高齢者等に対し実施します。</li> <li>・福祉収集における安否確認については、継続して実施します。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	自助・共助・公助の基本的な考え方のもと、審査を行い、登録世帯等の福祉収集等を実施します。また、安否確認に係る情報提供等も行いながら、今後も、基本的な考え方を踏まえつつ事業を継続します。					